

令和3年度

環境省行政事業レビュー公開プロセス

令和3年6月28日（月）

環境省大臣官房会計課

令和3年度 環境省行政事業レビュー公開プロセス

1. 開催日時 令和3年6月28日（月）14：00～16：59

2. 開催場所 環境省省議室

3. 出席委員 8委員

稲垣隆司 委員

奥真美 委員

小林辰男 委員

関正雄 委員

新美育文 委員

太田康広 委員

金子良太 委員

瀧川哲也 委員

4. 議事

事業番号1：「国連ESDの10年」後の環境教育推進費

事業番号2：温室効果ガス観測技術衛星等による排出量検証に向けた技術高度化事業

事業番号3：国立公園満喫プロジェクト推進事業

午後2時00分 開会

○事務局 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和3年度環境省行政事業レビューの公開プロセスを開始いたします。

本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の公開プロセスにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面とウェブ会議の併用で開催をさせていただいております。

会議の開催に当たりまして、参加委員の皆様にご留意いただきたい点が2点ございますので、お話しさせていただきます。1点目は、回線の都合上、御発言される際にのみ音声をオンにしてください、それ以外のときはミュートにさせていただきますよう、お願いいたします。2点目は、御発言される際は挙手ボタンでお知らせいただき、指名を受けましたら、最初にお名前をおっしゃっていただきまして御発言いただければと存じますので、どうぞよろしくお願いたします。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

資料につきましては、事前にメール及び郵送にて送付をさせていただきましたが、送付させていただきました議事次第の配布資料として記載されているとおりとなっております。個々の資料の紹介につきましては割愛をさせていただきますが、資料の不備等がありましたら、いつでも結構ですので、お知らせくださればと思っております。

それでは、会議に先立ちまして、行政事業レビュー推進チームの統括責任者であります正田大臣官房長より御挨拶申し上げます。

○正田官房長 大臣官房長の正田でございます。

先生方におかれましては、御多用中にもかかわらず御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

行政事業レビューでございますが、国民に信頼される質の高い行政を目指そうということでございまして、各府省自らが各事業について点検を加えて、結果を見直しに反映させていこうと取り組んでまいりました。特に、本日は公開プロセスということでございます。これまで選定いただきました事業につきまして、先生方の御参加をいただきまして、公開の場で点検を行う大変貴重な機会だと考えてございます。

御承知のとおり、環境問題につきましては、地球規模のものから本当に身の回りのものまで、非常に多岐にわたってきてございます。その中で、私どもも様々な施策を実施してきておるところでございますが、こういった施策をさらに効果的に、また効率的に実施していくために、

ぜひ、本日のこの場を貴重な機会にしていまいりたいと考えておりますので、先生方におかれましては、よろしく御審議を賜りますようお願いいたしまして、冒頭の御挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしく願いいたします。

○事務局 それでは、各事業の議論に入らせていただきます。

本日は、環境省選定の外部有識者3名と内閣官房行政改革推進本部事務局選定の外部有識者3名の計6名で質疑、点検、評価をしていただきます。それぞれの事業を担当する外部有識者は資料2のとおりとなっております。

評価については、事務局より事前に送付しておりますコメントシートに記載いただき、時間になりましたら、事務局へメールにて送付いただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、評価結果の取りまとめ、調整、公表を行う「とりまとめ役」は、稲垣委員にお願いしております。進行役は、環境省行政事業レビュー推進チームの副統括責任者である大熊会計課長が行います。それでは、会計課長、よろしくお願いいたします。

○大熊会計課長 本日、進行を務めさせていただきます会計課長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、内容に入っていまいりたいと存じます。

本日は、三つの事業について議論をお願いしてまいります。限られた時間の中ではありますが、円滑な議事運営に努めてまいります。どうぞよろしくお願い致します。

はじめに、事業番号の1番、「「国連ESDの10年」後の環境教育推進費」でございます。担当部局から5分程度で事業の概要の説明をお願いいたします。

○説明者 ありがとうございます。

それでは、「国連ESDの10年」後の環境教育推進費について、概要を資料で御説明させていただきます。よろしくお願い致します。

まず、資料3ページ目、本事業の概要です。

事業目的は、「ESD活動支援センター」を運営して、支援ネットワークを整備、運用していくことです。事業目的は、一つ目、ESD実施の支援体制の全国的な展開。二つ目にネットワーク機能の発揮、三つ目にネットワークの運営としております。

成果目標は、全国的な支援ネットワークの整備と日常的なESD支援です。

予算規模は、1.3億円です。

6ページの、本事業の背景及び必要性を御覧ください。

ESDは、国際枠組みで推進される持続可能な社会の実現に向けた人材の養成、教育でありまして、日本は関係12府省庁で、2030年までの国内実施計画を策定して推進しています。

本事業は、このESD国内実施計画に示されるESD推進ネットワークの整備の部分を担当しています。

9ページに、当該記述を抜粋しました。

政府はESD全国センター1か所と地方センター8か所を運営し、ネットワークで4機能の発揮を追求することによりまして、全国で等しくESD実践の支援を受けられる体制を整備すること、ESD活動の高度化を図ることとされています。これが本事業の必要性です。

続きまして、11ページで、事業内容を御覧ください。

ESDの全体目的は、図の一番上に示す学習者、この方々が持続可能な社会の構成員として、自ら考え、実践するように、価値観の醸成と行動変容を促すことです。

そして、本事業の役割は、学習指導者、教育者のための支援ネットワークの整備・運用です。

国は、図の一番下に示す全国センターと地方センターを運用しています。そして、センターがESD拠点を発掘し、登録して、支援ネットワークを広げます。全国津々浦々にESDの支援体制が届くよう、隣り合う市町村の三つに一つくらいには拠点がある体制を目指しています。こうしてESDに関わるマルチステークホルダー、つまり教育機関やNPO、企業、ボランティアなど、それぞれの立場で持続可能な社会の構築に向けて指導的活動をする方々、教育に携わる方々が各地で協働・連携してESDを推進できるように、孤軍奮闘ではなく安定して活動いただくための支援ネットを構築しています。

平成27年度に事業を開始し、センターを核に139か所の地域ESD推進拠点、37の協力団体に参画いただき、今は全国約180の組織が参加するネットワークに育ってきています。

地域ESD推進拠点や協力団体には、予算配分はございません。

12ページ、全国・地方のESDセンターの活動状況を御覧ください。

まずはネットワークの整備で、センターは各地でESDに関係ある活動を実施している主体を見つけ出して、活動にESDを取り込む意義を説いて、さらには周囲をリードするESD活動拠点の意向について相談して、確認して、拠点到登録をして、ネットワークを拡充しています。

続きまして、ネットワーク活動です。収集する情報は、ESDに関する最新情報、関連データ、政策動向、モデル事例、助成やイベント情報などで、ウェブやメルマガで提供しています。今後、各地域の体験活動や学習イベントなど、現地情報を充実する方向です。

ESD実施支援は、ESD実施者への企画助言、講師や教材やモデル事例の紹介などで、地方セン

ター自ら支援したり、地域ESD拠点による支援活動、これを地方センターのほうから後押ししたりします。

また、学び合いや人材育成は、セミナーやワークショップで重ねて実施されることの多い活動です。グラフのように、実施数は年々増加しています。さらに、外部有識者に依頼して、定期的にネットワークの運用への助言や評価をいただいています。

具体的な活動例は、13ページ、14ページをどうぞ御参照ください。

成果は17ページにまとめました。

ネットワーク参加が増加を続け、支援も定常化してきました。支援先の増加に伴って、業務の合理化が必須となっております。ネットワーク全体としましては、18ページのように、地域ESD拠点が自主事業として年間3万人を超える規模で学習者、教育者への普及活動を実施していただいています。

最後、20ページ、今後の課題です。

まずは、第2期ESD国内実施計画に従い、支援体制の整備、支援の充実と連携促進、情報発信、学び合いの仕組みの導入の役割を果たしていきます。

さらに、その下に書いてあります例えば②のユースの参加の促進、⑤の教員と地域の協力機会の創出なども本ネットワークの強みで貢献したい考えです。そのため、例えば、脱炭素などテーマを定めて、地域ESD拠点が応募できるプログラムを国主導で導入できればと検討も始めたところがございます。

御説明、以上となります。

どうぞよろしく願いいたします。

○大熊会計課長 簡潔な説明ありがとうございました。

今日、御議論いただくのに先立ちまして、本件事業の論点について御紹介させていただきます。

資料3-1の1枚目に、論点についてということで、資料をつけさせていただいております。まず、一点目としまして「ESD推進ネットワークの形成が効率的に実施されているか。」。また、二点目といたしまして「ネットワークの活動が効果的に機能し、ESD及び環境教育の推進に貢献しているか。」。これら2点を論点として、設定をさせていただいているところがございます。

それでは、ただいまの事業概要の説明、また論点を踏まえまして、御意見、御質問を賜りたいと存じます。

よろしく願いいたします。

それでは、奥先生、挙手いただいておりますので、お願いいたします。

○奥委員 御説明ありがとうございました。

本事業の成果が確実に上がるようにしていくためには、やはり地域ESD拠点、そちらの数の拡充と、それから、その実質的な活動の支援というものが非常に重要になってくると思うのですけれども、こちらの地域ESD拠点については、直接環境省として、この事業を通しての予算配分は一切行っていないという、そういう御説明でした。

そういった状況の中で、今後、いかにこの地域ESD拠点、御説明の中では、3市町村に一つは拠点があるような、そういう状況を目指すということでしたけれども、そういった数の拡大を図るとともに、またその効果の高い環境教育を実践していただくために、どのような支援を実際に行おうとしているのか、最後の課題のところ、1の①で全国的支援体制を整備するというふうにはありますけれども、より具体的にどういったことをお考えなのか、そこを御説明いただければと思います。

よろしく願いいたします。

○説明者 ありがとうございました。

まず、拠点のインセンティブですけれども、確かに資金面でのインセンティブというのは乏しいかもしれないですけれども、実際に拠点からいただいている声などを拾い上げてみますと、意図したとおりのところを答えてくださってしまして、例えば、ESD推進ネットワークの一員としてESDを支援、推進していること、これを一緒に連携するような方々に明確に示すことができるとか、より大きな活動の一部として実施しているというバックグラウンドを持つことで、これまでやってきた活動、ESDの内容を取り込む必要はありますが、より多く活動を紹介したり、呼びかけやすくなったりするというメリットは感じてくださっていますし、また、例えば、この事業、環境省、文科省が共同で力を入れてやっております。そうした中で、今もお墨つきのような形で、学校に入っていくときにも出だしが非常にスムーズで理解してもらいやすい、話しやすいといったこともメリットとして感じてくださっています。

また、ネットワークを通じて連絡が取りやすいので、ほかの拠点と一緒にになって効果的な活動を組み立てやすいですとか、これまであまりつながりのなかったところ、ごみ、温暖化、自然学校など、そういったところと別分野の話を聞くような新鮮さも感じられるといったようなお声もいただいておりますし、そのほかでは、情報が入ってきやすい、意見交換ができるため、自分の悩みを共有して、場合によってはどのように解決しているかというインスピレーション

が湧いたりすることもできるといったところですか、それからちょっと話も出てきたところですが、助成についての案内というのもネットワークで流していますが、こんな助成が今応募されていますという案内も流していて、自らはあまり資金を出せていないですけど、他で資金の助成があるといったような情報は逐一流してまいりますので、そういったところが一元的に見られるのが便利といったことですか、最後になりますと、もう全く心理的なものになってくるかもしれないですけど、自分たちの活動、国の方針に従って社会の役に立っているということを自分たち自身で再確認できると。

このように地位があるということ自体が自信になっていて取組が奨励されると、そういったところは、目に見えない、資金とは違うメリットというのは感じてくださっているのです、それを知った上で、少なくともその価値観というのはぜひ見てくださいといった言い方になるかと思えます。

あと、お話いただきましたように、プログラムを考えていくというようなこともあっていいのかなというのは、検討は進めております。

例えばですけども、今年度準備しているところでは、学び合いプロジェクトがございます。ネットワークの参加者間で、実践を交えつつ学び合う機会をつくっていくということで、8つの地方センター、それぞれでテーマを決めて、先行的な活動をしている拠点というのを日本全国のどこかと組んで、そして、ほかの関心のある拠点と組みながら、先進的なESD活動はどんなものかということを実際に自分たちで企画して、実践して、ESDの実施の高度化を図っていくというプロジェクトを進めようとはしております。

この活動費は、基本的には地方センターのほうで負担できる範囲でということですが、なかなか制約もありまして、年間8件ぐらいが上限かなといったものでございます。

それと加えまして、次の構想になっていくのですけれども、地域主体と学校の連携についても、ESD国内実施計画からも要請されていますし、環境政策からも必要なこと、教育政策からも地域に開かれた学校を求められているという、そういった状況もございますので、地域ESD拠点など、地域の主体というところと、学校の連携でESDを実施、推進するような国のプロジェクトは検討していきたいということは、まだまだ生み出せていないのですけれども、考え始めております。

ESDと一緒に推進しています文科省にも相談を始めていて、教育委員会の協力も呼びかけていきたいということも検討してございます。

やはり、脱炭素といったような、国として特に国民の価値観の醸成、行動変容を呼びかけて

いきたく、テーマを定めて実施していくこと、今だと脱炭素だと思います、そういったテーマを定めた実施が適当かなということは、私たちもなかなか、発車できるかどうかといったところがあるかと思っております。

○大熊会計課長 よろしいでしょうか。

それでは、この後、瀧川先生、それから新美先生の順で御発言をお願いします。

○奥委員 ありがとうございます。

○大熊会計課長 すみません、奥先生、コメントがございましたら、お願いいたします。よろしいですか。

よろしいようですので、それでは瀧川先生、お願いいたします。

○瀧川委員 瀧川です。

○奥委員 まだ、ほかの方も手を挙げていらっしゃるので、ちょっと。

○瀧川委員 御説明いただきまして、ありがとうございます。

私から2点質問がありまして、まず一つ目は、私としては、この取組、非常に重要な取組だと感じておりまして、こういった取組が世に広がり、成果を出していくことが日本だけではなくて、世界全体にとっても大事なことだと思っています。

その中で、これまでの地域活動拠点の数というのが一つの成果になると思うのですが、これまでで言うと、毎年20件ずつぐらい増えていって、活動見込みで言っても、これから20拠点ずつ増えていくという感じだと思います。

一方で、目標としては全都道府県、全市町村の3分の1に設置なので、結構目標に対するギャップは当然ながらあると思うのですが、この辺りは、例えば、3年前とか5年前とかに比べると、より重要性が高まっていると思うのですが、その中で、例えば5年後とか10年後とか、その辺りで、中期的な目標値というものがあるのでしょうかということが、一つ目の質問です。あるいは、今までどおりの拠点数の拡大でいいのか、もう一段、ドライブをかけたほうがいいのか、その辺りが一つ目の質問です。

二つ目の質問は、今のこの資料で言うと、支出先上位10者リストのところですけど、Fの部分、各センターへの支払いで、この内容を見ると、センターごとに一律1,000万円になっていると思います。ただ、当然、地域によって対応している地域活動拠点数も違うと思いますし、当然、人口も違いますし、エリアの広さも違うという中で、ここは普通に考えると、当然、センターごとに、そこで働いていらっしゃる人数も業務量も違うので、ここは支出額が変わってもおかしくないかなと思うのですが、これ、一律1,000万円になっている理由について伺え

ればというのが2点目です。

この2点です。よろしくお願いします。

○説明者 ありがとうございます。聞こえますでしょうか。

○瀧川委員 はい。聞こえています。

○説明者 ありがとうございます。

まず、拠点の増やし方の目標ですけれども、この計画、最終的に2030年のSDGsと同じ、2030年までの国内実施計画に従って進めていきますので、2030年の時点で何とか1,700の地方自治体の3分の1程度まで持っていきたいということを、かなり理想も含めた、大きく、どんと目標を掲げております。

実際の進み方ですけれども、ちょっと去年コロナで出鼻をくじかれたといいますが、やっぱり直接会って、センターが説得して、説いて説いて一つ一つの拠点に入ってもらおうということをやっているんで、会えないということが結構ダメージが大きかったのですけれども、これから状況は変わりますし、また同じペースで、というところはすぐに戻ってくると思っております。

それ以上に期待したいのは、2025年で一度レビューをやるのですけれども、その頃ぐらいには拠点が拠点を呼ぶという、ネットワークならではの効果がどこかで出てくるはずだということを私たちは考えておまして、ネットワーク効果がいつ出てくるのか、そこが、すみません、ちょっとまだうまくお答えできていないところ。加えれば、何とか2030年、3分の1に行きたいという目標は掲げてございます。

続きまして、2点目、センターごとの資金。

今、この、御指摘のとおり一律で配分しております。業務内容、やはり全国等しく公平にということ、最初に打ち出してきた背景もございまして、一律からスタートしております。やはり、今もう全国津々浦々で同じようにESDの支援が、例えば人口が多いところではたくさん支援が受けられるけれども、人口が過疎なところではどうしても薄くなってしまいうようなことが起こらないようにということを強く呼びかけておりますので、ちょっと、その辺りとどう整合性を取っていくのか。

本当に競争原理と言いますか、頑張るところには資金配分ということに取り組むというか、ちょっと違ったやり方というものも、この事業のためには考えていって、バランスを取っていくということはやりたいと思いますし、本当に一律が必要かどうかというのは、毎年毎年見ていく中、特に全体としてというよりも、ネットワークの運営については、助言をいただく企画運営委員会というものも持っておりますので、よく検討してまいりたいかと思っております。

○瀧川委員 ありがとうございます。

2点目については、人口の多いところに傾斜したほうがいいと、優先したほうがいいと申し上げているわけではなくて、当然、人口当たりの活動数というのがあると思うので、それを踏まえると、要は都心部を優先するというよりは、結果としてそこに負荷がかかるのだろうなと思った次第でございますが、ありがとうございます。

○大熊会計課長 ありがとうございます。

それでは、次に、新美委員、それから稲垣委員、金子委員に挙手いただいております。

新美先生、お願いいたします。

○新美委員 新美です。どうもありがとうございます。

御説明をいただきまして、ありがとうございます。

私は、主として1点ですけれども、ネットワークと言う以上は、各地域ESD拠点相互の情報交換というのがどうしても不可避、不可欠だと思いますが、その辺が今日の御説明では見えてこないもので、どちらかという、センターを通じての放射線状であるということは分かったのですけれども、どうもネットワークまでいけていないのではないかというのが印象です。

それとの絡みで、地域ESD拠点相互のそういった情報交換に対して、センターは一体どういう活動をしているのかということ伺いたいと思って、質問させていただきます。

以上です。

○説明者 ありがとうございます。

それではまず、センター相互の情報交換、そして拠点相互の情報交換と続けていきたいかと思えますけれども、センター相互の情報交換の場が年2回というのは、最低年2回は行ってくださいということをごちからも申し上げて、全国・地方ESDセンター情報連絡会というものを持っております。主に、どういった取組が各地で行われているかということと、今どういった方向に進もうとしているのか、そして各社会がどっちを向いているのかといったところがお話しされているように見えますし、具体の、うまくいった事例というものはぜひ共有してくださいといったことは行っております。

それから、地域拠点間の情報交換ですけれども、これはおっしゃるとおりで、むしろ拠点のほうから支援の相談としてセンターに寄せられる例なども見えております。例えば、関東の例ですけれども、他の拠点の活動にとっても気になるのがあるので、もう少し教えてほしいというお話もあり、では、せっかくだから行って、交流して、実際の活動を見せていただきましょうというところまで発展して、一緒にセミナーを行ったというような活動も行われています。こ

れこそ連携活動として推奨していきたいものの一つというふうに考えてございます。

○新美委員 どうもありがとうございます。

○大熊会計課長 新美先生、ありがとうございました。

次に、稲垣先生、お願いいたします。

○稲垣委員 御説明、ありがとうございました。

私からも先ほど、奥先生、瀧川先生とも言ってみえますけれど、少しお話しさせていただきたいと思いますが、この事業というのは、カーボンニュートラルな社会だとか持続可能な社会をつくるためには大変重要な事業だろうというふうに思っております。

先に発表されたカーボンニュートラル社会のための地域脱炭素ロードマップの中でも、地域、足元から5年間の間にいろんな政策を総動員して、人材だとか技術だとか情報、資金を積極的に支援して脱炭素社会をつくっていくというようなことが書いてあります。そのためにも、やはり、ここにありますようなESD拠点、あるいは地域ESD活動推進拠点というのを強化していくことは大変重要だろうと思います。

私も地元、地域でこういう活動をさせていただいておりますけれど、本当にここに挙がっているような活動団体以外、ものすごくあります、地域には。そういうところが、別々にやって、これだけの拠点、あるいは推進拠点があるわけですから、それぞれのところと、そういう拠点と個々に活動しているところをぜひネットワーク化する。そういうことが大変重要だろうと思いますし、私もNPO活動をやっていて、タダ（活動資金なし）でやるというわけにいきませんので、いろいろな資金があるといいなというふうに思っております。ぜひ支援していただくような体制というものもつくっていただくとありがたいなと思います。

その中で、この前の勉強会でも少しお話しさせていただきましたけれども、JANPIAというところが内閣府から休眠預金を原資としたお金を預かって、それを全国の配分拠点に配り、その配分拠点が全国のNPO活動をやっているところに配るというシステムができておりますので、国のほうからも、内閣府、あるいはJANPIA等とも連携を取ったり、調整したりして、そういう資金が、それぞれの推進拠点、あるいはそれ以外の活動団体にもぜひ配分できるような仕組みづくりということも検討していただけるとありがたいなと思います。

それと、やはりネットワーク化を強化するためには、推進拠点だけがやるのではなくて、推進拠点が核となって、学校だとか、地域だとか、それぞれの企業だとか、そういうところとコンソーシアムを形成して取り込むということも大変重要ではないかなというふうに思いますが、その辺について、何かお考えがあれば教えていただければと思います。

○説明者 ありがとうございます。

まず、1点目につきまして、前回に引き続き、具体的なアドバイス、本当にありがとうございます。休眠預金につきまして教えていただきましたので、内閣府にも確認してみました。そうしましたところ、国自身や国の委託事業を行うESDセンター、こういったところが資金分配団体に応募するという自体は、ちょっと予算の肩代わりになりかねないので制度の趣旨には合わないというふうに言われたのですが、同時に、拠点が一民間団体として地域の支援活動を推進するためにこの制度へ応募するという事は十分考えられると。この活動について御説明さしあげたところ、民間団体としての応募というのは十分あり得るということで、そういった情報を、このネットワークを通じて十分流通させたいと思っております。

また、JANPIAのほかにも助成団体というのがあります、例えば、環境省のところでは地球環境基金ですとか、民間だとセブン財団の環境活動助成といったものなど、地域ESD拠点が応募できるような助成制度というのはございますので、もう既にネットワークに流している案内もありますが、いま一度確認しまして、センターが積極的に情報を収集して、募集開始時には重ねて案内する、こういったことを重ねるような形で、一元的な情報提供で、国からだけではない支援というものも、ぜひ入れていきたいと考えております。実際、やっておりますので、一段と加速してまいりたいと思います。

それから、2点目につきまして、ありがとうございます。

学校・地域コンソーシアムといったようなこと、本当に必要なことだと思っております。また、こうしたことを、やはり必要なこととして、国内だけではなく、海外でもネットワークの重層化といったような形で、国際社会でも「ESD for 2030」という全体目標を決めるときにも取り上げられた事項でございます。

具体的に何をしていくのかというのを、次、私たちも求められていることと思っておりますので、少なくとも、このネットワークに参加しているということで、学校等に入りやすくなるといったようなこともありますし、また、地域拠点からは、さらに教育委員会とも連携したいというような具体的な声も寄せられています。

そういった情報の流通こそが、このネットワークの価値でもあると思っておりますので、よく声を拾い上げるような形で、ネットワークをますます強化していく。そして、ネットワークの心髄である連携強化を進めていきたいと思っております。

ありがとうございます。

○稲垣委員 どうもありがとうございました。

○大熊会計課長 ありがとうございます。

それでは次に、金子委員、それから、次に太田委員の順でお願いしたいと存じます。

金子先生、よろしくお願いいたします。

○金子委員 金子です。御説明ありがとうございました。

では、質問2点、よろしくお願いいたします。

1点目は、コロナ禍におけるアクティビティとか、指標、目標の修正の有無です。やはり全都道府県や市町村の3分の1に設置するという目標はありながらも、非常に社会的インパクトがあって、かつ、オンラインでできるよういろいろな取組があれば、必ずしもその3分の1に設置するというところに今こだわる必要性というのは非常に下がっていて、それは、短期的にはもちろんですけども、中長期的にもそういった計画の修正というものがあろうかと思うのですけれども、このコロナ禍において、どのような、そのような目標の修正ですとか、短期的に、また長期的に行われるのかというのが1点目になります。

二つ目にいきまして、こちらは細かい話ですけども、今回、随契で一者応札のケースが請負のBで1件ありまして、それに対して、公告期間を延長するなど改善に向けた取組を実施しているというふうにあるのですけれども、その結果、実際に入札等で、説明会等に新たな参加者が現れて一者応札が改善されたのか、それともこの状況は、こう書いてありますけれども、ずっと続いてしまっているのかどうかについて、お聞かせいただければと思います。

以上になります。

○説明者 まず、コロナの下での指標の修正ですけども、聞こえていますでしょうか。

○金子委員 はい。聞こえております。

○説明者 コロナの状況はどこまでかという見極めに注意してまいりました。そして、それ以上に、コロナ禍の中でどうやって活動を続けていけるのか、維持だけではなく、変えていくことで何とかパフォーマンスを維持するのかといったところ、むしろ、そちらのほうが大きな議論になってきたのがこの1年で、非常に苦戦してまいりました。

それによって指標がどう変わるかといったところ、短期的には、指標を変えるといいますよりも、凸凹があっても仕方がないですねという納得のプロセスになってしまった感は多少ございます。

今のところ、全体としての計画が長いので、何とかまだ当初目標というのを、今コロナの影響だから下げるということはしたくないなという意識のほうがそろってきているという状況でございます。

ただ、全体としましては、ESD全体というのを関係省庁連絡会議で扱っていき、この下の有識者会議が、年に1回から2回のペースで開催されていて、現状について報告して、先生方から御意見を頂戴するということがあり、多分そこでコロナは避けて通れない話題になりますので、何らかの御指示といったものも出てくるかと思われま

す。指標の感覚、今とにかく目の前を何とかしなければというところの次のステップ、ちゃんと目標を立てなければというところに移っていきたいというふうに考えます。

それと2点目、エム・シー・アンド・ピーだったと思うのですが、これはネットワークを活用した活動ということで、高校生のユース大会を請け負っていただいているところ

です。改善を目指しているのですが、30年度に二者、何とか来てくださっているところま

でになっております。

○大熊会計課長 以上ですか。

○説明者 はい。

○大熊会計課長 以上でお答えということですが、いかがでしょうか。

○金子委員 そうすると、ごめんなさい。改善に向けた取組によって、何ら特に変更はないということですかね。

○説明者 そうですね。去年は一者しか来てくださりませんでした。一度、二者来てくださったという経験もあるので、また何とか頑張っていきたいと思

います。

○金子委員 はい。分かりました。ありがとうございます。

○大熊会計課長 ありがとうございます。

次に、太田先生をお願いいたしますが、その前に、そろそろ時間的に、各委員におかれまし

ては、コメントシートへの記載を行いながら御議論いただけると幸いです。

それでは、太田先生、お願いいたします。

○太田委員 ありがとうございます。

これは何か、国際公約か何か、あるいは法律を根拠として、拠点整備というのを求められているものなのでしょうか。

○説明者 法律で求められている事項はございません。

また、国際も、推進を合意したというもので、国連総会で採択されたというものであって、条約等で結びついているものではございません。

○太田委員 はい。

とすると、目的、そのESDと申しますか、持続可能な発展・開発に対する教育効果を上げる

という目的に対して、必ずしも拠点整備で対応しないといけないということではないと理解してよろしいのですか。

○説明者 拠点整備を含めたネットワークを拡大していくということが今求められておりますので、ネットワークの参加者数を増やすことは、私たちがやらなくてはいけない役目と認識してございます。

○太田委員 ネットワークというのは、物理的な拠点でなければならないのですか。

○説明者 今ネットワークの参加を明示的に表明してくださるのは拠点、そして、ネットワークの中で、さらに、ESDを実施する人を支援するところまで一緒にやってくださる、支援の側に回ってくださる方々は、拠点です。そのほかに、このネットワークの中に、今回記載しておりませんが、御自身がESDの実践者であるという教員の先生方、学生さん、心ある有志の方々、市民団体の方々というのは、さらに外側に広がっておりますが、そういうネットワークというのは、オープンなネットワークとうたっておりますので、今回は記載せずにまいりました。

○太田委員 実際、これ、行政事業レビューですらオンラインで行われているわけで、実際に可能なので、ある種のセミナーとか集会の類は相当程度オンラインに移すことができます。そのための、こういうオンラインの環境、あるいは一般の人もオンライン会議に対する処理能力が上がっていますので、物理的に拠点を三つの市町村のうちの一つ作るという目的自体が、ESD教育の普及という大きい目標に対して有効な手段になってないのではないかと、基本的な印象です。

これは、1億2,700万円という予算でそれほどの大きな目的を効果的に達成するというのはもともと土台無理だという話はあるかと思えます。

そういうことを前提に考えると、これは、環境NGOとかNPOの活動を支援するために、薄く広く全国的にばらまいているだけではないかというふうな批判が、恐らく国民から見たら出てくるだろうと思えます。

そのような物理的な拠点整備、あるいは環境NGOの人件費の補填という形で1億2,700万円を全国的に薄く広くばらまいているという批判が出たときに、いや、この方法でないといけないということを説得的に説明していただけるとありがたいのですが、何かそういう具体的な説明、反論はございますか。

○説明者 まず、最初の3分の1というところですけども、ESDを実際にやってくださる方々というのは、本当にその土地で向き合っ、子どもたちに向き合っですとか、近隣の方々と

一緒に協働取組をするような形でやってくださっています。そのときに必要な情報というのは、やはり、あっちの田んぼのおじいちゃんに使わせてくれるよとか、池のあの辺り、川のあの辺りは安全だよとか、いつ頃蛍が出たよとか、そういったことの情報というのも非常に貴重なものになってきますが、それは、例えば私、兵庫県の出身ですけれども、兵庫県の神戸市で奥のほう、加古川の奥の川の情報までというのは、なかなか取り切れないところもありますし、相談することがもう違ってきてしまうということがあるので、なるべく実地の支援が届く情報を持っているところと一緒にやるということ、オンラインだけで届かないところがあるということは、まだまだ一生懸命進めてございます。

そして、8箇所がどうかという、センターだと思うのですけれども、なかなかその全国津々浦々に、特に東京にいて届けるというのは、無理があります。その中で、資源も限られている。どうやって届かせていくのかといったときに、環境省の職員増やして飛び回ってこいというのは難しいので、できるだけ階層的に順次届かせていくというのが、このネットワークをつくってきたときの考え方、互助活動の中で、やろうという意気込みを持ってくださった方々、社会がSDGsに向いていく中で自分たちも一緒にやろうというふうに思ってくださいている方々が結構いらっしゃるのは、これまでの活動からも手応えがありますので、そういった方々にESDというものを説き込んで、説き込んで、それで広げていくという戦略をつくってきたところでございます。

薄く広くというか、8か所だけで、どこまで届かせるかという勝負をかけているような気持ちでやらせていただいております。

○太田委員 ありがとうございます。

これ、環境教育というか、持続可能な発展についての理解を一般の人に広めるというのは待ったなしの重要な課題でありまして、1億2,700万円を地方センターを8つつくる、あるいは3市町村に一つ何か拠点をつくるというようなことで達成できるかということ、心もとないと思います。

これ、学校教育の本来業務でありまして、実際、各公立の学校で相当程度、環境教育、我々が義務教育を受けていた頃と比べれば、今の子どもたちは相当環境意識も高く、教育をされていると。それで一定の成果が上がっているというふうに理解しています。

そのときに、屋上屋を架すというか、それとは別に、地域に拠点をつくること自体が、はたから見ると自己目的化したようなところで1億2,700万円を投入するというのは、環境教育の促進という観点から、さほど効果的な施策であるとは思われないというふうに思います。

もちろん地域で知っている、いろいろ分かっている方々、献身的に教育に携わっている方々がいらっしゃると思いますが、むしろ、そういう方の補助であれば、環境NGOに対する補助金という形でやるというか、目的に対して手段が一致しているということで正当化し得ると思えますけれども、ESDの普及、発展ということを考えると、この拠点整備というのは、どう見ても効果的な施策に見えないという印象を持ちました。

以上、コメントですが、あと1点、非常に分かりやすいところで、ウェブサイトへのアクセス数が急減していますけれども、半減していますけれども、この理由についてアクセス数解析はされていますか。

○説明者 今の最初の学校教育のほうはコメントということで。

○大熊会計課長 そうですね。特にどうしてもということであればですが、基本的には。

質問にお答えください。それから、ごめんなさい。進行のほうで、そろそろ時間の関係がございまして、議論を続けながらをお願いしたいんですけれども、各委員におかれましては、コメントシート、こちらに記入をいただいて、極力14時50分までに事務局にメールでお送りをいただくようお願いいたします。

メールでお送りいただきましたら、集計をさせていただきます。

途中で失礼いたしました。それでは、質問へのお答えをお願いいたします。

○説明者 学校教育について一言だけ。文科省とも、この関係府省連絡会議の中で一緒にやっております。そして、実際にこのネットワークにいる学校の先生方は多数参加くださっています。そして、学校の中だけでやりきれない部分というところも一緒に考えるというふうに言ったださっている、文部科学省のほうでも、開かれた学校のために、ぜひ地域と組みたいというところ、それで、ぜひやりたいというような言葉は何っているところでございます。

そして、アクセス数のほうですけれども、アクセス解析はやっていました。このアクセス数、半減していると御指摘いただいた部分ですけれども、この事業そのものではなくて、関連する政策評価項目ということで、この事業では扱っていない、環境教育推進室のホームページのほうのアクセスになってございますけれども、一つ事故的なことを起こしてしまっていて、昨年サーバー移転しております。それで、サーバーを移転したときに、移転先のホームページと旧ホームページと二つ、多分、業者とのコミュニケーションだと思うのですが、並び立ってしまった時期があり、そして新しいホームページの案内が届いていませんでした。旧のホームページにも、更新していないほうのホームページに来た人に、新しいホームページがありますという案内が十分届いていない状況が4か月続いておりました。

私たちのほうでは、もう新しいホームページになったものだと思っていましたが、案内されていないけれども公開されているという新しいホームページのほうだけカウントしていたので、4か月ほど、カウントをあまりできていないという期間が生じていたというダメージが一つございます。

また、その期間というのは、これまで教育室のホームページを見てくださった方々にとっては、止まってしまったホームページに多分映っていた。そういったところで、アクセスが半減したとは思いますが。

気づいてすぐに新しいホームページを案内したのですけれども、そのときにはもう半分くらいになっているということが、解析したところ見えまして、その後、なかなか伸び切っていないというような状況でございました。

○大熊会計課長 太田先生、お答えとしてよろしいでしょうか。

○太田委員 ありがとうございます。

○大熊会計課長 はい、ありがとうございます。

それでは、すみません。先ほどもお願いいたしましたコメントシートの御記入と、それから事務局へのメールでの送信のほう、よろしくお願いいたします。お送りいただきましたら、集計まで少々お待ちいただきたいと存じます。集計が終わりましたら、こちらからお声かけをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今集計作業をさせていただいております。せっかくの機会ですので、並行して何か御質問など、ただいまの事業についてございましたら、いただけましたら、担当のほうからお答えをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○奥委員 すみません、奥ですけれども、もう集計は終わりますか。

○大熊会計課長 整理しているところでございます。時間がかかって恐縮です。

もし何かございましたら、お願いいたします。

○奥委員 それでは、ちょっと教えていただきたいのですけれども、地域ESD拠点として、学校、地域、職場などというふうにありますけれども、この内訳がどのようになっているのか、参考までに教えていただければと思います。

○説明者 すみません、説明を飛ばしてしまいました。お手元の資料の28ページを御覧いただけますでしょうか。

○奥委員 28ページですね、こちらですね、はい。

○説明者 そこで、地域ESD拠点の例としまして、いくつかをお示しさせていただいております。

教育機関ですと、教育委員会とか社会教育施設が入ってくださったりですとか、地方自治体という例もございます。また、公益法人が多いところですが、キープ協会、それからですね、肥後の水とみどりの愛護基金といったようなところが入ってくださっています。NGO/NPOは、隠岐しぜんむら、エコプランふくい等も入ってくださっています。企業はリンデンフォレスト、キャノンエコテクノパークと。体験の機会の場なども提供くださっているところ、ESDにも非常に熱心で、一緒に入ってくださっているというような状況でございます。

○奥委員 こちらに資料ありましたね。ありがとうございます。

あとは地方ESDセンターについてですけれども、先ほども若干御説明があったかと思えますけれども、やはりセンターごとに等しく同じ予算配分はされているけれども、実際の活動の濃淡というのは見られるところでしょうか。

○説明者 活動内容が、それぞれ、やはり、やってきていましたこの4年間で、少しずつ特色も出てきたように思われます。例えば、北海道ですと、温暖化センターという例が、場所柄もあるのですが、非常に多くて、かなり気候教育の関係でセミナーですとかを行ってくださること、また、企業との付き合いが多いセンターのところでは、SDGsは何かという勉強会を積極的にやってくださっているところ。そういったふうに内容での濃淡といいますか、違いというのが少しずつ出てきておまして、ちょっとそこら辺はどうバランスを取っていくのかというのは課題の一つにはなってくるのですけれども、そうですね、出てきていると思います。

また、それで、そういった違いというのを生かしていきたいという別のバランスの観点もありまして、学び合いのプロジェクトを入れるときには、御自身の最も得意なテーマを選んで、学び合いのテーマを一つ、全くの先行取組としてやって、比較して実践してみてください。そして全国に普及してくださいという呼びかけを行わせていただいております。

○奥委員 分かりました。

センターごとに当然、地域性も踏まえて違いがあるというのは、むしろ、別にマイナスの要素ではないと思いますけれど、やはり期待したとおりの、もしくはその十分な活動がされていないような実態というのをどう把握して、どう改善を図っていくのか、どうPDCAを回していくのかということが気になりましたので、その辺りのPDCAを回す仕組みというのがちゃんと構築されているのかどうかですね。

○説明者 そういう意味でいくと、途中でも話題が出ましたセンター間の連絡会というのがご

ございます。そこに全国センターが音頭を取っている格好ですけれども、互いの活動状況を報告し合いますし、そうすると、やっぱりちょっと苦手をしているところなどが見えたりしたときには、センター間ですごく仲が良いので、すぐに、じゃあ一緒にとか、お手伝いに、ということが起こってきていますので、濃淡といいますか、活動が落ちないようにみたいなところは、これからも地方連絡会を中心に、ウォッチしていきたいと思っております。

○奥委員 はい、分かりました。ありがとうございました。

○大熊会計課長 事務局でございます。大変お待たせをいたしました。集計が終わりましたので、取りまとめ役の稲垣委員から、評価結果及び取りまとめコメントの案について、御説明、提示をお願いいたします。

○稲垣委員 それでは、先生方、本当にお忙しいところ、ありがとうございました。

今回の先生方の結果ですけれど、廃止が1名、事業全体の抜本的改善が1名、事業内容の一部改善が4名という結果になりました。

主な先生方の御指摘を少しまとめさせていただきますと、この事業について1億2,700万円で効果的に達成しているとは考えにくい。薄く広く資金をばらまくことになっているように見えて、どうかと。それと、環境教育というのは別に特別なものでなく、通常の学校教育の中で実施しても十分できるのではないか、あるいは、そういうのにはオンラインなどを用いて効果的にやるべきではないかという御意見がございました。

それと同じように、全体改善、事業全体の抜本的改善の先生からも、コロナ禍において環境教育推進に資する代替案的なもの、あるいは効果的な方法というのを考えるべきではないか。まさにオンラインのようなことも考えるべきではないかというような御指摘ではないかと思えます。

それと、物理的な拠点整備という手段が最終目的にならないように、やはり本来の目的というものをきちっとやるべきではないかという御指摘をいただいております。

それ以外の先生方からは、この事業は大変重要だということで、拠点整備の目標に近づけることを戦略的にきちっとやるべきだということでもあります。ただ、1,700余の自治体の3分の1に増やすとか、そういうことではなくて、もっと戦略的にきちっとやるべきではないか。あるいはネットワーク化して目指すところをより分かりやすく提示すべきではないかという御意見。同じような意見として、ネットワークを強化するためには、学校、地域、企業との連携、コンソーシアムの検討ということも必要になってくるのではないかということ。それと、全センターに一律予算配分するのではなくて、必要なところにきちっと予算を配分すべきではないかと

ということがありました。

もう一人の先生からは、環境教育の継続というのは大変SDGsの普及にとっては不可欠であり、有意義であるけれど、やはり地域ESD拠点とセンターとの連携を自主的なものとして、あるいは経済界と、あるいは教育界とも連携を取って、文字どおりのネットワーク、こういうものを形成すべきではないかという御指摘をいただいております。

これを総合的に判断してみますと、やはりコロナ禍において、ただ単に今のものを継続するというのではなくて、環境教育をやるためには新しい手法、オンラインのようなもの、そういうことをやらなければいけないし、また目標を達成するためには戦略的な取組、こういうことも必要だろう。ネットワーク化をしていくことも大変重要だろうという、効率的なネットワーク化をしていくことが大変重要だろうというような御意見にまとめることができると思います。

その中で、先ほども、冒頭言いましたように、廃止1、事業全体の抜本的改革1、事業内容の一部改善4ということで、この結果として事業内容の一部改善という形にさせていただいて、ただ一部改善だけじゃなくして、先ほどもお話ししました廃止あるいは抜本的改善の先生からも御指摘いただいたように、ただ単に今のものを継続することじゃなくして、やり方をいま一度考える、オンラインの利用とか、あるいはネットワーク化のやり方を考えると、そういうことをもう一度考え、改善していただくという形で、この事業のまとめにしたいと思いますが、先生方、いかがでしょうか。

○太田委員 はい。それで結構かと思えます。

○新美委員 はい。異存はありません。

○大熊会計課長 では、御発声いただいた先生からは、御異存ないというコメントがございました。

ほかに、御意見のある先生はおられますでしょうか。

○奥委員 異存ないです。

○金子委員 ございません。

○大熊会計課長 ありがとうございます。

それでは、ありがとうございました。本事業の評価は、今、稲垣委員からまとめていただきましたようにさせていただきたいと存じます。

ありがとうございました。

それでは、今、担当の入替えをいたします。少々お待ちくださいませ。

(説明者入替え)

○大熊会計課長 それでは、再開させていただきます。

続きまして、事業番号2番「温室効果ガス観測技術衛星等による排出量検証に向けた技術高度化事業」について、議論をお願いしたいと存じます。

担当部局から5分程度で事業の概要の説明をお願いいたします。

○説明者 私、環境省の地球環境局脱炭素化イノベーション研究調査室長の辻原と申します。よろしく申し上げます。

それでは、パワーポイントの資料に基づきまして、概略を説明したいと思います。

まず、3ページをお開きいただきたいんですけども、温室効果ガス全球観測構想ということで、このGOSAT関連の事業の全体像を説明しております。

温室効果ガス観測技術衛星GOSATシリーズにつきましては、地球温室効果ガスの分布状況と時間変動を宇宙から観測するものです。環境省、国立環境研究所（NIES）、それと宇宙航空研究開発機構（JAXA）、この三者が協力をしまして、開発と運用に当たってまいりました。

GOSATは宇宙から温室効果ガスの分布と時間変化を観測しますが、一方で航空機、船舶、地上観測による観測データを用いてGOSAT観測データの品質管理を行っています。これらのデータや各国のGHG観測衛星データも参考にして、全球のGHGの濃度分布を作成し、GHG吸収・排出等の推定を行っています。

パリ協定においては、協定の進捗状況を定期的に把握、評価するため、グローバルストックテイクという仕組みを設けております。2023年を初回として5年ごとに実施をすることになっておりますが、このグローバルストックテイクは最良の科学的な知見に照らして実施されることになっておりまして、GOSATシリーズにおける観測データも貢献することを期待しています。

さらに、パリ協定に基づく排出量の報告の透明性の確保、将来的には大規模排出源のモニタリング等も通じてJCMなど日本の推進する国際的なクレジット制度の促進にも役立てていきたいというふうに考えております。

次に、少し飛びまして、事業の概要というところで22ページ以降になりますが、23ページのところにいきたいと思っております。

こちらの事業概要でございますけれども、温室効果ガス観測技術衛星等による排出量検証に向けた技術高度化事業、これ、今回のレビューの対象でございますけれども、三つの部分から構成されています。

一つ目がGOSAT-2衛星観測システム運用ということで10億円、予算額でございますけれども、

GOSAT-2の運用、これは衛星の軌道制御であったり健全性の確認、捕捉・追尾、データの受信・処理、観測データの品質管理などを継続的に実施するものです。

二つ目が、排出量検証に向けた技術高度化、5億円ですけれども、衛星データ等を用いてGHG排出インベントリとの比較・評価を実施します。

三つ目がGOSAT-GW、後継機になりますけれども、衛星観測システムの製造ということで、4.95億円計上しておりますが、GOSAT-2の評価結果を踏まえて、GOSAT-GW衛星観測システムの製造に取り組む予算でございます。

次、また少し飛びまして、事業の効率化について、どういったことを検討するかというところでございますけれども、30ページ、御覧いただきたいと思っております。

コスト低減に向けた取組ということで、GOSAT-2の運用経費の低減をまず検討しております。GOSAT-2のミッションでございますけれども、2023年以降の運用継続を見据えて、設備の換装が必要ということでございますけれども、設備導入を必要としないクラウドサービスの利用も含めて検討していきたい。実現性、経済性、構築の容易性、運用性等について検討しているところでございます。

それから、国庫債務負担行為を活用して、複数年契約を既に実施しておりまして、こういったことから費用の縮減に努めております。

次のページに参りまして、次号機の製造に当たってのコスト縮減ですけれども、衛星製造経費の低減ということで、GOSAT1号機、2号機につきまして、単独の機能ということで行っていました、3号機（GOSAT-GW）につきましては相乗り衛星ということで、ほかの機能も合わせて開発するというので、経費の負担の低減を図っています。具体的には、Wの部分ですけれども、水関係の観測をするという機能も文科省さんと協力してやるということで、費用の縮減に努めております。

あわせて、新たに発生した課題等を踏まえて、新規技術開発等で解決を目指していくというところで、長寿命化を図っていきたいというふうに考えております。

以上が、コスト縮減でございます。

それから、事前にちょっと御質問をいただいた点で、今回御説明しておきたいのは56ページでございますけれども、他国の衛星との関係、比較はどうなっているのかというところで表を作っております。御覧いただきますとおり、日本は2009年からGOSAT1号機を打ち上げておりまして、GOSAT2号機と継続的に観測を実施しております。米国、中国、欧州等もそれぞれ打上げをしておりますけれども、CO₂の全球観測ができるというのは日本だけということで、これは

GOSATだけということで、他国にはない強みでございます。

ここにございますとおり、他国も昨今では衛星観測を始めておりますが、単独ではなかなか観測が難しいということもありますので、今後は各国と協力しながら信頼性の向上、それから我が国の費用負担低減も意識した事業の実施というものを推進していきたいというふうに思っております。

簡単ではございますが、以上です。

○大熊会計課長 説明、ありがとうございました。

こちらの事業の論点でございます。こちら資料3-2の1枚目に添付をしております。論点として2点、一点目は「事業の目的の達成に向けて効率的・効果的に事業が実施されているか。」。二点目として「得られた観測データが有効に活用されているか。」。これらを論点とさせていただいているところでございます。

それでは、ただいまの事業概要の説明、また論点を踏まえまして、御意見、御質問を頂戴できればと存じます。よろしく願いいたします。

それでは、最初に挙手いただきました関先生、お願いをいたします。

○関委員 ありがとうございます。

コメントと質問ということで、させていただきます。

今の御説明の中にありましたように、各国の衛星の状況をふまえて今後は国際協力の方向だということなので、これはぜひ進めていただきたいと思うんですね。共同でやることによって、当然、経費もその分回収ができるでしょうし、進めるべき方向だというふうに思います。ぜひお願いします。

それで、御質問、2点ほどなんですけど、一つはGOSAT-2とそれからGOSAT-GWとの違い、これは何度か説明をいただいて、技術的にどう違うということは飲み込めたんですけど、これ、利活用の面で、その技術的な違いというのがどれだけの意味を持つのかというところが、もう一つ飲み込めていないところがあります。これについて、追加的に御説明をいただきたいというのが1点。

それから、もう一つは、論点にもありましたように、これをいかに活用するか、利用法というのは非常に重要だと思います。これは、言うまでもないことですが。その点で見ると、例えば、いわゆるグローバルストックテイクの中で検証、それから透明性の向上に役立てていくという方向感が出ていて、実際にモンゴルでそれを検証しているという例があったと書いてあるんですね。今後、令和9年ぐらいまでに8か国ぐらいにこれを拡大していくということなんです

が、どうも印象的には控えめな目標ではないかという気がするんですね。もっともっと、活用の範囲をどんどん広げていくべき、スピード感を持ってですね、というふうに思うんですが、この点について、今後の見通しも含めて御説明いただきたいと思います。

以上です。

○説明者 ありがとうございます。

まず一つ目の御質問、GOSAT1号機、2号機、GW、利活用の面で何が違うのかというところを説明してほしいという御質問であったかと思います。具体的には、今日のパワーポイントの資料の21ページ辺りを見ていただくとよいかと思います。

ちょっとなかなか分かりにくいところはあるんですけども、まず1号機というのは、二酸化炭素、メタン等の濃度の季節変化を捉えることと。全球の季節変化を捉えることということに挑戦したものであるということで、季節ごと、あるいは月ごとの濃度変化を地域ごとに把握することに成功しています。ただ、精度的にはやはり2号機よりは劣るということで、これは亜大陸ベース、数千キロ範囲のところでの吸排出量の算定に成功しているというところがございます。

2号機は、人為起源の排出量を、これを国単位のレベルで把握していきたいということで、目下データ解析等を行っているところであります。

ということで、1号機はどちらかという科学的な事実をしっかりと明らかにしていこうということであったと思うんですけども、2号機はより実用に近いところ、今、国単位ベースでの把握ができるということになってくると、国別のインベントリの報告というものもありますので、そういったものとの整合性を見るという観点で今後役立てられるのではないかというふうに思っております。

この辺のことにつきましては、IPCCのインベントリのガイドラインについても衛星データを活用した方法ということでGOSATなどの例も紹介されているということで、今後、実用化に向けて、さらに検討、検証を重ねていきたいというふうに思っています。

さらに3号機は、より精度を高めていくということを考えております。ということで、最終的には都市であったりとか、大規模排出源単位で吸排出量を把握するというようなことを狙っています。こういったことを行いますと、より細かな把握ができるようになってくると。最終的には、先ほども御説明しましたが、JCMと呼ばれている日本のクレジット制度等にも活用して、より確度の高い、透明性の高いクレジットの取引ができるようになります。そういったことも狙っていきたいというふうに思っております。

二つ目が、モンゴル等での取組をもっと広げていってはどうかという御質問だったと思いま

す。

やはりモンゴルにつきましては、この1号機の結果を活用したのですが、実はこれ、モンゴルはかなり大きな国であります、面積的にですね。しかも、いわゆる人為活動というのが、特に都市活動というのがごく限られていたところでもありますので、モンゴルであるからできたというところがございます。

2号機を活用して、さらに横展開をしていきたいというふうに思っておりますけれども、そのやはり精度との関係もございますので、やはりなかなか細かいところまでできないという部分もあるかもしれません、まず、できるところからやっていきたいというところで、念頭にあるのは中央アジア等を今考えております。

ただ、やはり加速をしないといけないということですので、なるべくその解析の方法等を工夫しながら、どんどんと進めていきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○関委員 ありがとうございます。ぜひ、進めていただきたいと思います。

成果指標に、論文の引用数というのがあったんですけども、若干これには疑問があり、論文で引用されればそれでいいのかということです。もちろんそういう趣旨ではないとは思いますが、それもいいけれども、やっぱり実際に排出減につながるような施策の推進、政策意思決定への利用というのをぜひ進めてもらいたいと思うんです。これだけ脱炭素社会への志向が強まっていますので、国単位でももちろんありますし、あるいは都市ですとか、あるいは一事業所とか、適用の可能性やその範囲は、もっともっと実はあるんだと思うんです。

そう活用主体が広がってくると、そこに何か費用負担をしてもらうというようなことも十分考えられると思うので、ぜひ検討を進めてもらいたいと思います。

以上です。

○大熊会計課長 ありがとうございます。

続きまして、この後、奥委員、瀧川委員、それから太田委員の順にお願いしたいと存じます。奥先生、お願いいたします。

○奥委員 ありがとうございます。

追加で準備して下さった56枚目のスライド、こちら非常に分かりやすく、日本のGOSATシリーズがこの資料を見る限りは優れているということが分かるわけですが、ただ一方で、じゃあ、そのデータの精度の問題ですとか、コスト面ですとか、そういったところも踏まえたときに、日本のこのGOSATが他国地域と比べてどうなのかといったようなところ、もし補足で

御説明いただければ、御説明いただきたいというふうに思います。

これは、日本のGOSATシリーズが全て丸になってしまっていて、優れているということなんだろうとは思いますが、今後、今、御質問した点も踏まえてですけれども、どのように、具体的に、他の国、地域とある意味連携しながら、もしくは、場合によっては日本のものが優れているということであれば、日本のものに集約していくような方向での働きかけということもあるのかなとも思いますけれども、他国等にそれなりの費用負担もしていただいた上でということもあろうかと思えますけれども、その辺の戦略を教えてくださいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○説明者 ありがとうございます。

まず、精度、コスト面での他国の衛星との比較ということでございますけれども、実は、正確なコストというのは、他国のものについては公表されていないというところがございまして、なかなかそこは直接比較をするというところは難しいというところではあるんですけれども、恐らく大きくは違わないんじゃないのかと。特に、NASA等の衛星とは大きく違わないんじゃないのかというふうには思っております。

あと、精度と申しますか、機能面で申しますと、ここに書いてあるとおり、GOSAT、世界でも一番最初に打ち上げておりますので、まだリードしているというところではございますが、将来的には欧州、米国等も、特に欧州の衛星等、かなり精度を上げていくというふうなこともございますので、そこはなかなか競争が厳しくなってくるというところだと思えます。

そういった中で、今後どういうふうに協力していくかというところでございますけれども、これはGOSAT-GWの次の計画をどうするかというところとも関連が出てくるかと思えます。GOSAT-GWにつきましても、これ、全球観測はやっておりますが、ある1点に絞ってみれば、これは毎時計測ができるというわけではなくて、数日に1回ということになりますので、やはりクレジット等をしっかり見ていこうということになると、もう少し頻度を上げないといけないということがありますので、そういった次の計画をどうするかというのを、近々にまた検討を始めたというふうに思っておりますけれども、場合によっては、小型衛星による、より密な観測ということもございまして、あるいは、国際的な分業によって、お互いに協力をしながらそういったデータ交換を行って観測精度を上げていく、密度を上げていくということもあるかと思っております。

この辺につきましても、今後各国とも協力していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○奥委員 御回答ありがとうございました。

まさに、今、最後におっしゃっていただいた点、お伺いしようと思っていたところでした、GOSAT-GWは設計寿命7年間というふうに書いてありますが、その後どうするおつもりなのか、伺おうと思っていたところです。

やはり、2030年以降のビジョンというのをできるだけいち早く打ち出していただいて、他国との連携も具体的にどう図っていくのか、そこも見えるようにしていただければというふうに思います。

よろしく願いいたします。

○大熊会計課長 ありがとうございます。

ただいま、コメントとして頂戴いたしたいと存じます。

それでは次に、瀧川先生、お願いいたします。

○瀧川委員 御説明いただきまして、ありがとうございます。

私から二つで、一つ目はこの56ページの件です。今、御説明いただいたとおり、日本が先行して取り組んでいて、かつ技術的にも進んでいるということはよくよく分かりました。

ここについて質問なんですけど、そもそも、この日本として、ここの技術的に先行する意味というのは何かというのをちょっとお伺いしたいと思ってまして、当然ながら、この温室効果ガスの観測というのは各国で取り組むことで、米国も中国も欧州もそうでしょうけど、各国で技術開発をして、新しいものを作って、どんどん、よりよいものを作っていくということだと思んですけど、その中で、同じものを目指しているのであれば、ほかの国がお金をかけて開発したものを使わせていただくという流れでもいいのかなと思っている中で、この日本が先行して自ら開発するという意味合いが、何があるかというのを教えていただければというのが一つ目ですね。

二つ目は、ちょっと話が変わりますが、これはただの確認で、レビューシートの資金の流れというパートですかね。これを見ると、全体が15億1,400万で、そのうち、これですね。もうちょっと上のほうです。15億1,400万で、そのうち、この宇宙航空研究開発機構が9億3,800万円、大半で、それが民間企業等（11社）に約9億になっていて、この11社の内訳が見えないので、結局この15億のうちのほとんどの内訳が見えないという感じになっているんですけど、この11社というのはどこなのか教えていただければというのが二つ目です。この二つです。

○説明者 はい。ありがとうございます。

まず一つ目の御質問、日本がこのGOSATシリーズを打ち上げて観測する意味合いというところ

るでございますけれども、やはり、いわゆるパリ協定とか条約の中でも、先進国というのはそれなりの責任を果たさなくてはならないとか途上国支援というところがございます。その一つの方策として、こういったものを活用して、日本としても透明性の向上に努めていく。これは、各国のインベントリの透明性であったりとかに努めていく。あるいは科学的な知見、地球全体で今どういうふうな状況になっているのかといったところを示していくのは、日本の得意とする分野の貢献として一つあるかと思えます。

透明性の向上につきましては、先ほどのIPCCのインベントリガイドラインというお話もしましたが、日本は長年このインベントリのガイドラインの作成に貢献をしてきていると。TFIという組織を日本にも置いて、このインベントリ作成の支援をしてきているわけございまして、こういったものと併せてこのGOSATを活用するというのは非常に効果的であるというふうな判断もございまして、これまでこのGOSATを続けてきたというところでございます。

その結果、IPCCのインベントリガイドラインにもGOSATの活用歴というものが記載されたということで、一定の成果を上げています。また、より多くの国にも今こういったデータが、まだ科学ベースではございますが、使われ始めているということで、この気候変動分野での日本のプレゼンスと申しますか、外交上のプレゼンスというものを発揮する一つの大きな主題になっているというふうに考えておりますので、今後もこういったことで力をつけていきたいというふうに思っておりますが、当然のことながら、各国との協調というのも重要でございますので、先ほども言いましたように、将来的には役割分担も考えながらやっていきたいというふうに思っております。

それから二つ目の御質問、11社の中身でございます。ちょっと担当のほうから詳しく御説明したいと思います。

○説明者 はい。では、二つ目の御質問について、担当より御説明申し上げます。

大きなところで申しますと、10者ほどのところを、支出先上位10者ということでリストをつけさせていただいているかと思いますが、一番大きなところは、衛星の開発をJAXAから受注している三菱電機でございます。約5億程度の委託ということに、我々から見ますと再委託になります。

そのほか、衛星センサの校正作業ですね。信頼性を高めるための作業、校正作業等を行うということで、一般財団法人リモート・センシング技術センターに約2億5,000万円。

それから、衛星を通信する、2号機の運用を行っているわけでございますが、衛星と地上との通信を行うサービスということで、これは海外の受信局をやっている会社になりますけれども、

そことの契約で約1億円ということになります。

そのほか、国内ですと、宇宙技術開発株式会社に衛星の捕捉・追尾運用を行う作業等を行っていただいているということで、挙げさせていただいております。

○瀧川委員 ありがとうございます。私からは以上です。

○大熊会計課長 はい。ありがとうございます。

それでは、続きまして、この後、太田委員、稲垣委員、金子委員の順にお願いしたいと考えております。

太田先生、よろしくお願いいたします。

○太田委員 はい。ちょうど今のお話を引き継いでなんですけれども、この主要なところに出ているところ、指名競争入札等々あると思いますが、これは、基本的にはかなり業者が限られる話でありまして、これ、防衛調達と基本的にJAXAは同じ方向でやっていると思いますけれども、一般に衛星の市場価格というのは、汎用のものでない限り市場価格はないので、特定の仕様に基づいて開発してもらおうとなると、これ、随意契約が増えるのはやむを得ないというふうに思います。これ、指名競争入札ということになってはいますが、事実上入ってこられる業者は限られると。ついては、予定価格を決めて、その予定価格を決めるときに、通常は原価計算で総原価を見積もって、その総原価に適正利潤を乗せて価格を決めるというふうになっていると思います。

恐らくJAXAさんは、ほぼ防衛装備庁と同じ調達だと思いますけれども、この場合、原価が増えれば増えるほど、利益率を一定掛ければ利益は増えると。通常の場合は原価が低減すると儲かるんですが、このパターンですと原価を増やすと儲かるということになってしまいます。

その原価を増やすと儲かるという場合であれば、例えばサブコン等に発注する場合に、むしろサブコンから高く調達したほうが自分の利益も増えると。そういう意味では経済的に不健全な状態になる。

この場合に、インセンティブ契約を利用してコストを削減するというふうな工夫がいろいろなされていると思うんですけれども、まず、この原価換算の体制及びインセンティブ契約の利用ということについて、環境省さんとしてはどれぐらい関与されて、どれぐらい把握されていますかというのが1点目です。

○説明者 御質問ありがとうございます。担当のほうから回答させていただきます。

まず、衛星の適正な価格についてでございますが、これは先生から御指摘のとおり、JAXAが適正な価格ということで積算を行っております。この積算におきましては、我々としましては

JAXAの内部での審査、それから外部の方も含めた方々に査定いただいたものを報告いただいているということで、これは十全なJAXAの方法にのっとって行っているということで適正と判断しておりまして、環境省が独自にこの価格の妥当性を評価するという事は、これまで行っておりません。

○太田委員 そうすると、JAXAさんは、原価換算の体制というのは整理されているんですか。

○説明者 すみません。少々ちょっと確認をいたします。お待ちください。

○太田委員 確認中、話を続けますけど、確認が終わったら。

○説明者 お願いいたします。

○太田委員 これは、防衛調達であれば、過大請求事案というのはいくつか出ていまして、基本的に工数、直接労働時間に一定の間接費の配賦率を掛けるというような、原価が切れるためにですね、ほかの事業、これと直接関係ない事業で使っている人件費をこちら側に回して、ほかの事業のほうの原価を下げ、そしてこの調達、国もしくはJAXAなどに納入するものについての原価を上げれば、その分利益も増えると。こういう過大請求事案というのはいくつか出てくるわけですね。報道も既にあるということですので、そういうものに対して税金をいかに効果的に使うか。もちろん衛星、スペックを満たした衛星をつくるということ自体、特段反対するものではありませんが、いかに効果的にその調達価格を抑えて、効率的に予算を使っていくという観点から、どの程度工夫されているかということを確認したいです。

○説明者 すみません。今、詳細なものが手元にございませぬので、お答えできないところもあるんですが、今、先生から御指摘いただいた点、少し私の理解が至らない点があるかと思いますが、まず原価積み上げ型ではございませぬで、指名入札ということでRFPでの選定を行っているというのが、今JAXAのGOSATシリーズの選定方法になっております。ですので、一般的に言う競争的な原理が働いているというふうにございます。

すみません。先生の御質問への回答になっておりますでしょうか。

○太田委員 これ、業者が最初の段階で限られませんか、数者に。

○説明者 はい。御指摘のとおり、GOSAT-GWの件で申しますと、業者選定は、JAXAから指名を受けた2者が競争したという形で報告を受けております。

○太田委員 その2者のうちの相方のほうは、契約のサブコンで入っていたりしませんか。

○説明者 現時点で我々が報告を受けている資料の中には、サブコンという形では入っておりませんが、今回ちょっと詳細が手元にない中で、GOSAT-GWは二つのミッションセンサの相乗りになってございまして、我々の開発するTANSO-3センサについては三菱電機が受けて開発して

いると。

○太田委員 これ、落札率が書いていないのはどういう理由ですか。

○説明者 少々確認いたします。

○太田委員 では、その回答を待つほかに、これは指名競争入札、総合評価方式になっているんですけれども、その企画点と技術点の割合を教えてください。

○説明者 すみません。先生から今いただきました質問について、ちょっと資料が手元にございません。この辺はJAXAに確認が必要になります。

先ほど御質問いただいた落札率でございますが、この点につきましては、JAXAからの報告によりますと、相手にコストが分かるということで、公表できないということで、JAXAも公表していないということでございます。

○太田委員 そうすると、我々としては、こちらの税金が効果的に使われるだけの十分な競争性があったかどうかをどうやって確認したらいいのでしょうか。

○説明者 すみません。今現在、我々の行っている方法によりますと、これはJAXAが適正な入札及び価格の設定をしているということで、そこを受け入れた形での手法を取っているという状況でございます。

○太田委員 はい。あと、この総合評価方式という場合に、技術点の配分がかなり高いと、価格をかなり落としたとしても、技術的に劣るとされたほうは、技術的に優れたところのかなり高い価格と同等評価になりますよね。なかなか新規参入しにくいということで、これは、非常に技術レベルが高くて値段の高いものと、技術レベルが低くて値段の安いものを同等に評価するということですね、総合評価。

で、その技術点の割合がどれぐらいかというふうに聞いたのは、技術点を、これ、かなり高くすることによって、事実上その競争を制限することができるということで、指名競争契約というものがどれぐらいその価格を下げる方法、原価低減の役に立っているかということが、ちょっとこの資料からは分からないという点が1点です。

むしろ、随意契約はかなり嫌われていますけれども、こういう防衛調達、宇宙調達の場合には、随意契約で結んで、原価低減のインセンティブ、シェアリング契約を結んで、原価換算をしながらコストを下げている。また、原価低減をすればするほど納入業者が儲かるように契約の工夫というのをやる余地があるんですけども、そういったところまで立ち入って予算を積み上げているというのが、どうもお話を伺っていると見えないので、そうすると、この20何億円という数字の積算根拠がよく分からない。そういう印象を持っていますが、この当初予算の請

求額というのはどういうふう計算されたものでしょうか。

○説明者 担当より回答させていただきます。

まず当初の予算の妥当性でございますが、これは先ほどちょっと触れさせていただきましたが、JAXAによる積算、それからJAXAの中での評価、外部の方との評価含めて、計画の妥当性、リスク等を含めて積算いただいた額を我々としては根拠として、文部科学省と共にその額で予算要求に入っているというものでございます。

先生から御指摘ございましたJAXAの業者選定方法、それから価格の妥当性につきましては、現在、我々詳細を理解していないところもございまして、この辺は確認の上、GOSAT-GWについては既に業者選定が終わっているところもございまして、先ほど室長からもお話がありましたように、今後の計画を立てていく際には、ぜひそういった御指摘の点も踏まえて検討していくべきではないかというふうに理解いたしました。

○太田委員 特に、その研究開発、製造とかメンテナンスというのは原価低減の余地ってあまりないと思うんですけども、この研究開発とか新規の製品開発等においては、原価低減の余地というのはかなり大きいので、それはインセンティブ契約を結んで、当初より予算を抑えるような工夫が今後なされるべきかと思えます。

以上、コメントです。ありがとうございました。

○説明者 ありがとうございました。

○大熊会計課長 はい。ありがとうございました。

進行のほうが少し不手際で恐縮です。そろそろ時間が押ししております、先生方においてはコメントシートの記載のほうをいただきながら議論を続けていただければと存じます。ちょっと時間の関係でございますが、コメントシートについては、今45分を過ぎておりますが、50分過ぎを目途に、事務局にメールでお送りをいただくと幸いです。

それでは、コメント、次に稲垣先生にお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

○稲垣委員 はい。説明ありがとうございました。

これは少し検討していただきたい点ですけれど、アウトカム、これは先ほど関先生からも御指摘がありましたけれど、アウトカムが論文数になっておりますが、論文数だけの問題は研究ではありません。この事業の目的である温室効果ガス人為起源排出削減とか効果検証、こういうものができるような、例えば、どういうことがやられた、というようなアウトカムも少し検討してもらう必要があると思えます。それでないと、この事業は研究かというふうにもなりかねませんので、この辺は、ぜひ御検討いただきたいと思えます。

それと、これは先ほど説明がありましたけれど、モンゴル事業である程度検証できたということですが、先ほど御説明がありました、モンゴルは非常に広大な土地であって、そこで特に限られたところから排出がされている。ウランバートルとか、そういう限られたところから出ているからこういうことができたのかなと思いますけれど、ほかの国で、ぜひ、きちっと検証できるようなことを、スピード感を持ってやっていただきたいなと思います。その辺が今どうなっているかということ。

それと、もう一点は、これも御説明がありましたけれど、非常に高額な予算ですので、日本は非常に他国に先駆けて、精度も高くなっておりますけれど、日本だけじゃなくして、やはり欧米等とも連携を取って、貴重な予算ですので、連携を取って必要な費用負担をしてもらうとか、あるいは今後ほかの国がどんどん進んでくれば、日本が費用負担をしてこれをやめるとかというようなことも含めて、少し検討していただきたい。非常に高額な予算で、日本だけでやるのではなくて、やはり連携ということが大変必要ではないかなというふうに思います。この点を、ぜひ、よろしくお願ひしたい。

○説明者 コメントありがとうございます。御指摘いただいた点、重々肝に銘じて、今後、続けていきたいというふうに思います。特に、今後、具体的な利活用に向けてというところで、モンゴルでのような事業を、横展開を、スピード感を持ってというところですが、この辺もしっかりやっていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○大熊会計課長 はい。ありがとうございます。

先ほど、金子先生からは、コメント、質問、意見の内容が重複しているということで、挙手を取り下げておられたかと存じます。

それでは、各先生におかれては、コメントシートの記入、それから、記入いただき次第、事務局へのメールでの送信のほうをお願いしたいと存じます。お送りいただきましたら当方で集計をいたしますので、その間少々お待ちいただければと存じます。よろしくお願ひいたします。

事務局でございます。現在、集計を行っております。全ての先生方からコメントシートをお送りいただきました。早急に、早く御記入と送付をいただきまして、ありがとうございます。感謝申し上げます。集計の間、少々お待ちいただければと存じます。また、その間、何か御質問、本件事業に関して御質問などがありましたら、お願ひできればと思います。

(なし)

○大熊会計課長 事務局でございます。先生方、よろしいでしょうか。

集計が終わりましたので、取りまとめ役の稲垣委員から、評価結果及び取りまとめのコメント

ト案のほうの御提示をお願いしたいと存じます。

○稲垣委員 はい。今、画面に出ているかと思いますが、事業全体の抜本的改善が1名、事業内容の一部改善が4名、現状どおりが1名という形になっております。

この中身を見てもみますと、先ほど議論にもありましたように、こういう、汎用衛星でない限り、随意契約に当たっては、総原価に適正利潤を上乗せした予定価格算出によるものと考えられるが、その際には水増しするインセンティブが出てくる可能性があるので、原価低減についての工夫余地があるのではないかとというような御指摘をいただいております。同じように、専門性の高い業務においては、入札業者も限られ入札額が高止まりする傾向があるから、契約業者に原価低減のインセンティブを持たせる契約方式、こういうものを少し検討したらどうだという御指摘も同じようにいただいております。同じく、JAXAの調達内容の透明性をぜひ高めていただきたいという御指摘であります。

そのほか、事業の目的等でいきますと、観測データの政策への活用が重要である、論文引用が増えればよいということじゃなくて、やはり政策意思決定に活用されるような対応を考えてほしい。あるいは政策に活用されるためには国際的なルールに組み込むことも重要ではないかということでもあります。さらに、費用の点から言っても、データ利用は有料でやるというようなことを検討するのも一つではないかという御指摘をいただいております。それと、これも同じですが、高額な予算であるので、他国との連携により費用負担をしてもらおうと。そういうことも必要ではないかというような御指摘であります。

それ以外、このGOSATのデータの実用性について、世界に認められるためには何をしているのか、何をすべきかということ、もっと見える化、明確化すべきじゃないかという御指摘もいただいております。

これらの結果を踏まえて、評価といたしましては、事業内容の一部改善という形にさせていただきますが、多くの先生から御指摘いただいたように、やはり非常に専門性があるので、随意契約になる可能性があるけれど、やはり原価低減につながるインセンティブを持たせる契約方法、こういうものも、ぜひ、一部見直しの中でも検討していただきたいですし、論文数だけではなくて政策に結びつけられるような、そういう取組、こういうこともしてほしいという形のコメントにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○大熊会計課長 はい。ありがとうございました。

それでは、この事業の評価は今いただいたような形でさせていただきたいと存じます。どう

もありがとうございました。

○稲垣委員 どうもありがとうございました。

○大熊会計課長 それでは、事業の担当者の入替えをさせていただきます。少々お待ちください。

(説明者入替え)

○大熊会計課長 はい。お待たせいたしました。

それでは、本日の最後の事業になります。事業番号3、国立公園満喫プロジェクト推進事業につきまして、議論をお願いしたいと存じます。

まず、担当部局から5分程度で事業の概要の説明をお願いいたします。

○説明者 はい。国立公園課長の熊倉でございます。どうぞよろしくお願いいたします。資料の国立公園満喫プロジェクト推進事業に沿って御説明いたします。

目次の次の観光ビジョンを御覧ください。国立公園は政府全体の観光戦略の一部として位置づけられてございます。平成28年に観光ビジョンというものを政府として取りまとめておりますが、その中の一つとして、国立公園が文化財と並んで重要な観光資源として位置づけられておりまして、世界水準のナショナルパークを目指すと言われてございます。

次、お願いします。政府の中の観光政策の各省庁の役割分担でございますが、観光庁が、観光に関する基本的な政策の企画、立案、宿泊業であるとか、DMOといった業界支援、またJNTOを通じた訪日プロモーションの統括というのをしてございますけれども、個々の観光資源については、環境省であるとか文化庁であるとか農林水産省がそれぞれの所掌に基づいて分担をしております。環境省は国立公園の保護・利用ということでございますが、もともと自然公園法の目的としても、保護だけではなくて利用の増進というのもございます、うまく適合してございます。

次の3ページ、お願いいたします。法律の目的に利用の増進というのはあるのですが、このペーパーの真ん中に、有識者等からの主な指摘というところがございますように、認知度が不足している。情報発信がない。利用者目線で整理がされていない。解説版が不足している。廃屋が多い。自然を満喫できる体験メニュー・ガイドが不足しているといった指摘を受けてございます。そういったことで、利用の質を高める取組はまだこれからでございます、それをしっかりやって、また地域も活性化させて、地域にとって価値のある自然だと。再発見して、また保護に投資が進むような、そういった好循環をつくっていききたいということで国立公園満喫プロジェクトを始めました。

次のページ、お願いします。予算としては、今日テーマになっています国立公園満喫プロジェクト推進事業ということで、5億4,000万円計上してございます。

次のページ、お願いします。具体的な成果でございます。いくつかの要素からなっております。一つは、先ほどありました有識者からの御指摘を受けるような、そういった場づくりをしてございまして、満喫プロジェクト全体の進捗管理、それから全体方針をつくっていく。そういったことをこの予算で行ってございます。また、この下でございまして、各国立公園においても、国、自治体、関係事業者からなる地域の協議会をつくりまして、具体的な利用の方針、また個々の取組を議論しまして、ステップアッププログラムというのをつくってまいります。既に10の公園で策定をしてございます。また、右下、大山隠岐国立公園の例がございましてけれども、提供しているツアー数も5倍に増加といったように、各地域でも展開は進んでございます。

次、お願いします。ステップアッププログラムの日光の例でございます。

次、お願いします。7ページ目です。国立公園のブランド化ということで、統一マークであるとかスローガンの作成というものを行っています。また、自然体験のツアーについてですが、真ん中、コンテンツということで、23公園、294コンテンツ、63モデルコースというのをつくり上げてまして、コンテンツ集として発信をしてございます。

次、お願いいたします。ガイド不足という点についても、人材育成に取り組んでおりまして、既に地域としては41ございます。また、官民連携も進めてございまして、国立公園の取組に協力する民間企業、オフィシャルパートナーシップに参加の企業が100社を超えているというところでございます。また、保全の仕組みづくりとありますが、基本的に、税金に基づく公共整備というのが多いんですけども、一部入域料を取って、それを保全に回すといった仕組みづくりをこの予算で行っておりまして、仕組みを導入したところは5か所。また、さらに環境保全活動に活用する仕組みを導入したところが17か所という成果が出てございます。

9ページ、お願いいたします。官民連携のまた一つとして、公共施設で民間サービスを導入する取組ということで、これも、この予算で検討を行って、実際導入事例というのができております。民間カフェ等の導入事例は9か所ということでございます。また、この予算で制度全体の見直し作業というのをやっております、今国会で自然公園法の改正を行いました、こういった取組もしてございます。

10ページ目、お願いいたします。プロジェクト全体の成果といたしましては、一つはインバウンドの利用者数ということで、コロナの前までは順調に利用者数が右肩上がり伸びていた。

右下の表にありますように、日本全体の伸び数と比べても、国立公園や関係市町村の利用者数は多いということで、効果が得られているのではないかなと考えてございます。

11ページ、お願いします。一方で、コロナの影響で利用者数が非常に減っていると。それから国内利用客も減っているという状況がございます。このため、先ほどの有識者会議で議論をいたしまして、2021年以降の取組というものを取りまとめておりますが、真ん中にありますように、国内誘客の強化、ワーケーションなど新しい利用価値の提供、さらに、国立公園全てに取組を広げていく水平展開といったものを掲げておりまして、下の目標・指標にありますように、まずはコロナで打撃を受けた利用者数の復活を目指す。それも数だけではなくて質も高めていく。上質なツーリズムの実現とブランド化を図っていくということを目指してございます。

12ページ、お願いいたします。こういった満喫プロジェクトの方針は、この6月に決まりました骨太方針であるとか成長戦略の中でも位置づけがされてございます。国立公園の滞在環境を上質化、また真ん中の赤にありますように、インバウンドについても段階的に復活をさせていこうということで、それに向けた取組を推進するということが位置づけられてございます。また、満喫プロジェクトの取組の全国展開等々も成長戦略の中に位置づけられてございます。

最後、13ページでございます。こういった状況を受けて、来年度以降の満喫プロジェクト推進事業の方向性でございます。先ほど申し上げたように、インバウンドの復活に向けていろいろ準備が必要でございますが、やはり、足元としては、国内誘客の強化といったところを、まず進めていきたいと思っております。課題としては、先ほど申し上げた認知度の低さであるとか、非常に日帰りが多いということで、宿泊者数が減っておりますので、これを上げていく。また消費額も低いということで、これも上げていく。こういった課題を克服していきたいと思っております。

ぜひ先生方のアドバイスをいただいて、事業の中身をより一層、よりよくしていきたいと思っております。今日はよろしく願いいたします。

○大熊会計課長 はい。ありがとうございます。

こちらの事業に関する論点でございます。資料の冒頭につけてございますが、こちらの事業についても2点、一つ目といたしまして、事業目的（国立公園への誘客促進及び国立公園における保護と利用の好循環形成）、この達成に向けて事業が効率的・効果的に実施されているかというものを挙げさせていただいております。2点目といたしまして、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた今後の国立公園の保護と利用促進のために必要な事業となっているかと

いうものを挙げさせていただいております。

ただいまの事業概要の説明、また論点を踏まえまして、御意見、御質問を頂戴したいと存じます。お願いいたします。

それでは、最初に関先生に挙手いただいたでしょうか。関先生、よろしくをお願いいたします。

○関委員 はい。ありがとうございます。御説明いただきまして、ありがとうございました。よく分かりました。

それで、2点ですね。一つは質問、一つはコメント的なことになりますけど、これ、この事業の要するに出口戦略といいますか、いつまで続けていくのかというようなことについて、お考えをお伺いしたいと思います。今はちょっと特殊な状況になってはいますが、やがて、これ、間違いなく来訪客も増加してくると思うんですね。復元してくると思うんですね。そうなった場合に、未来永劫、利用客を増加するための政策を続けていくということでも恐らくないんだと思うんですね。ある程度一定のレベルにまで達したら、そこから口コミで広がったり、リピーターが一定の数になったりして、政策効果というのは上がってくると思うんですが、そうなったときに、どういうふうにこの政策を、この事業を、撤退といいますか、終息させていくのか。そういった出口戦略についてどんなお考えかということが一つ。

もう一つは、この政策は利用客を増やすということ、利用の促進というのが一番の主眼になっていると思うんですけど、一方で、今一番環境問題の中でも重要な、あるいは深刻な問題というのは気候変動だけではなくて、この自然保護ということでもあると思うんですね。そこで、生態系の保護ですとか生態系劣化を食い止めるとか、そういう観点で、この事業がどう寄与するかというような点ですね。これについてはあまり御説明の中にもなかったと思うんですけども、むしろ、利用客を増やすことに加えて、生態系の保護・保全ということに、いかにより多くの人々を巻き込むのか。そういった働きかけも当然必要になってくると思うんですね。この点は意見なんですけども、もしコメントがあればお願いいたします。

以上です。

○説明者 ありがとうございます。

まず出口戦略でございますけれども、やはりある程度復活をして、さらに諸外国に引けを取らない質の高いツーリズムが提供できるようにしたいというところを目指してございます。政府全体の観光ビジョン、先ほどの1ページ目では、2030年6,000万人というインバウンドの目標を掲げていまして、今年の骨太成長戦略でも引き続きこれが目標として掲げられてございます。そういったことで、環境省もその一部でございますので、2030年というところをまずは目指し

て、足並みをそろえていきたいという考え方でございます。

それから、保護の話、御指摘ありがとうございます。この満喫プロジェクトは確かに利用中心の事業でございますが、当然、自然再生であるとか、それに地域住民、いろいろな国民の方々を巻き込むといったことは大事だと思っております、例えば別の事業ですけれども、グリーンワーカー事業とあって、地域の方々が外来種を駆除したり植生復元をしたり、そういったものを環境省としても支援していく事業も別途行っております。

いずれにせよ、利用が進めば、地域の理解が得られれば、地域の住民の方々がむしろ積極的に保護活動に加わるという効果も期待しております、そういった意味で好循環を目指す満喫プロジェクトは役に立つのではないかとこのように考えてございます。

○関委員 はい。ありがとうございます。ぜひ出口戦略のほうも意識をして、今後、コロナで計画を大幅に見直すことになると思うんですけども、その際に出口戦略という点もぜひ意識していただきたいと思います。また、保護についても、この事業そのものでどれだけできるかということと、ほかにもいろんな事業があると思いますので、そことの連携で何ができるか、ぜひ知恵を出して進めていただければと思います。よろしくお願いします。

○大熊会計課長 はい。ありがとうございます。

この後、小林先生、瀧川先生、太田先生の順でお願いしたいと存じます。

小林先生、よろしくお願いいたします。

○小林委員 小林です。聞こえていますでしょうか。

○大熊会計課長 聞こえております。よろしくお願いいたします。

○小林委員 はい。まず2点、2点ぐらいあります。

まず、これまで成果としてそれなりに、コロナの足元は置いておいて、それまでは順調に増えてきて、700万人近くまでいきましたというので、これ、関先生の質問にもありましたリピーター率というのを何か把握されていたら、教えてください。把握されていないんだったら、それはそれで仕方がないんですが。リピーターというのは強力な、こういう人を呼び込むツールというんですかね。あ、ツールって、言い方が失礼だな。変なというか、PRみたいなものをするよりも、リピーターの口コミというのは強力な、そういう、この訪日客なり、国内でもそうなんです、呼び込む手段になるので、そのリピーター率はどれぐらいなんですか。逆に、それが低いと、これ、1回来たはいいけど、逆効果もあって、どんなにPRしても、行ってみたら大したことなかったって、これは逆に逆宣伝になるので、その辺も含めて、ちょっとリピーター率がどれぐらいになっているのかというのを教えてください。

それから、コロナの件なんです、今御説明がございましたけども、政府の計画は30年6,000万人、これは動かしていませんというので、それは一環境省でどうこう政府の計画を言える話じゃないと思うんですが、さはさりながら、デルタ株とか、感染拡大、世界では全然止まっていないので、そう簡単に無条件で日本に観光旅行に來れるという環境は、今年は絶対無理でしょうけど、来年も危ないような気がするんですね。例えばワクチンを2回接種してくださいとか、何かそんな条件がいっぱいついてくるんだと思うんです、今後。だから、訪日客だけに焦点を絞るのではなくて、国内の、まあ、国立公園に行っていない人も結構いるので、国内に住んでおられる外国人、あるいは日本人、どちらでもいいんですが、そういう人の誘致策というんですか、来ていただく、そういう対応は何か考えられているんですかというのが2点目。

それから3点目は、先ほど、有料の、一部コンテンツで取るように、5か所、それから民間の売上げの一部を環境保全に導入するシステムを17か所ですか。これ、総額でどれぐらいになるんでしょうか。例えば、今これが5億4,000万ぐらいの予算ですか。それに対してどれぐらいのそういう収益が上がってきているのか。もし把握されたら教えてください。

以上です。

○説明者 はい。ありがとうございます。

まずリピーター率でございますが、うちの調査では同一公園で何回来られているかという調査になっていますが、それですと、2回以上のリピーターが平均14%という数字でございます。ただ、地域によってむらがありまして、日光とか北海道の支笏洞爺は高く20%を超えてございます。ただ、これは一つの国立公園の来訪回数でございますので、我々としては、確かに2回来ていただくのは非常にありがたいですが、日本の別の地域、別の国立公園に行ってください、日本を気に入って、じゃあ、ほかの日本の別の地域へ行ってみようかというのもありがたいと思っております、日本全体のリピーター率の向上に寄与するような、そういった取組でどうかと考えてございます。

それからインバウンドの復活でございますが、確かにコロナの状況に大分左右されると思えますけれども、一方ではワクチンの接種率が上がっているということもありますし、例えば、EUであれば域内での移動は少しずつ始まっているということもございます。政府全体としては、インバウンド復活に向けて下準備をしっかりとっておこうということで、これまでの取組は続けていきたいと思っております。ただ、御指摘のとおり、足元では、やはり今の観光業の打撃を受けますと、国内利用客をいかに伸ばしていくかというのは大事な要素だと思っております。

して、今まで海外向けにやってきたものを、むしろ国内向けも一生懸命やって、そういった力点を来年度の推進事業では置いていこうということで検討してございます。

3点目、入域料の御質問なのですけれども、成果として挙げました、新たに入域料の仕組みが導入された5か所の令和2年度の全体、この5か所の収入、協力金を得られた額としては、およそ約7,000万円程度になってございます。そのほか17か所というところについては、例えば、民間のカフェの売上げの一部を協力金としていただいていたたり、そういった民間の取組も入ってございますので、こちらの総額については現在のところ把握はしていないという状況でございます。

以上です。

○小林委員 ありがとうございます。

1点だけ、リピーター率14%とか、まあ、日光なら20%という好評価だった。これは、評価は、環境省はどう見ておられるんでしょうか。こんな、単純に比較しちゃ駄目ですが、例えばディズニーランドとか、京都とか奈良とか、強力なコンテンツはほかにもありますよね。そういうところと比べて、これは、国立公園って、何ですかね、特徴が違うから単純にはもちろん比較できませんが、リピーター率は、これは高いと見ているのか、低いと見ているのか、まあこんなものと見ているのか。ざっくりとしたお答えで結構です。どう見ておられますか。それだけです。

○説明者 はい。ありがとうございます。

これは外国人の旅行者のリピーター率ですので、満喫プロジェクトもまだ始まって5年ですので、毎年のように日本を訪れているという方はむしろ少ないのかなと。そういう意味では、14%は結構良い数字かなとは思っておりますが、評価としては日本に何回来たかというところも大事かなと思ってございます。

○小林委員 ありがとうございます。以上です。

○大熊会計課長 はい。ありがとうございました。

それでは、続きまして、瀧川先生、お願いいたします。

○瀧川委員 はい。御説明いただきましてありがとうございました。

私からは、コロナの対応の件で2点ですね。来年度以降、国内のお客様というか、増やすというほうに振っていくのはよく分かりましたけど、今年度について、どのように取組を変えられたかをちょっとお伺いできればと思っております、例えば7ページですかね、この資料で言うと。7ページに、これ、成果が書いてあって、多分これで言うと、一番上のブランディング

はあるとしても、例えば真ん中の自然体験型コンテンツは、そもそも今は人が来られないので、こういうものって多分ここにお金をかけてもしょうがないんでしょうし、その下の海外向けも、おっしゃるとおり、今年発信したところであまり効果はないということもありますし。あとは次のページで言うと、一番上の、8ページの一番上のガイドの育成も、当然いつかはやらなきゃいけないんでしょうけど、今年やっても仕方がない部分があるので、一定程度来年に回したりするんでしょうしという中で、少なくとも今年度も明らかに人が動けない中で、これは海外からだけではなくて日本国内もですけど、人が動けない中で、来る人も減っていったという中で取組を変えられていると思うんですけど、どのように変えられたのかというのが一つ目の質問と。

あと、二つ目が、その結果として、当初予算が、これは5億4,000万ですかね。当初予算が5億4,000万で、当然、取組の中身が変わるので、合わせにいかない限りは5億4,000万にはならないと思うんです。結果として、これ、5億4,000万がいくらに変わる予定かと、その二つを教えてください。お願いします。

○説明者 はい。ありがとうございます。

満喫プロジェクト推進事業の中身は先ほど御紹介したとおりで、基本的に利用を促進していくというもので、国内、国外問わず利用者の受入環境を整えるものでございます。したがって、自然体験コンテンツであるとか、ガイドとか、こういったものはもちろん国内向け、国内の利用者も使っていただけるものでございまして、当然、日本語版もございますし、日本語でガイドする人たちも育ててございます。昨年度も、もちろんコロナの影響は非常に受けていますけれども、特に秋のGo Toキャンペーンをやっていた頃は相当復活をしまして、あと補正予算のほうも環境省は大分つけまして、そういった面での成果というのは出ているかなと思います。ただ、海外発信のところは、確かなかなか、打てば響くような効果は得づらいと思っておりますので、そういったプロモーションの部分については、国内向けに来年度は力を入れていきたいというふうに考えてございます。

○瀧川委員 すみません。私の質問は、今年度です。2021年度。国内の、もうほとんど人が動いていないので、当然、体験型コンテンツも提供しても難しいでしょうし、ガイドを育ててもガイドをするお客様もいないという状況なので、国内に発信しても、今年度については結構、人も動けないので難しいと思うので、その分ほかにお金を使っていらっしゃるんだろうなと思ったんですけど、そこをお伺いできれば。結果として何が、いくら変わるかと、そこです。

○説明者 はい。ありがとうございます。

先ほど申し上げたように、昨年度は、インバウンドはほとんど来ていないですが、国内の利用はそれなりにあると評価していきまして、確かに昨年のゴールデンウィークの時期はもう大分減ってしまったんですけども、夏から秋にかけては相当復活をしております。Go Toキャンペーンの成果もあったと思うのですが、大分秋は戻ってきていまして、その中で国立公園のいろいろな取組というのも効果が出ているのかなと思っております。

○大熊会計課長 すみません、横から。今年度の事業について、実施が変わったかという御質問かと思うんですが、その点。

○説明者 それは、はい。一昨年度と比べ、今年度ですか。

○瀧川委員 2021年度です。令和3年度。今、この年です。

○説明者 すみません。大変失礼しました。

今年度の予算は、昨年度と同様、国内プロモーションとかは入っていないです。そういう意味では、昨年度と今年度は同じ事業でございます。

○瀧川委員 とりあえず分かりました。はい。

○大熊会計課長 はい。とりあえずということでありましたが、それでは、とりあえず進めさせて、また後ほど必要があれば質問いただければと存じます。

次、太田先生にお願いしたいところと思っておりますが、そろそろ時間が進んでまいりましたので、各先生におかれてはコメントシートに記入しながら御議論いただければと存じます。

それでは、太田先生、お願いいたします。

○太田委員 はい。ありがとうございます。

まず、これ、国立公園というのは強力なコンテンツでありまして、相当集客力があるものですので、当然これ、そこに行って楽しむ人と支出という関係ですから、基本、受益者負担というのが基本なんだろうと思いますが、なかなかこれ、国立公園入り口を塞いで料金を取るのは難しいというお話を伺っていますので、有料化の試みと、それに関わる費用との関係を、大略の金額で結構ですが、大まかなイメージをつかめるようにお知らせくださいますか。

○説明者 はい。ありがとうございます。

まず、国立公園の仕組みでございますけれども、アメリカと違って、民有地とか民間の施設、住宅、そういったものもある中に、国立公園として区域を指定して、規制を行って保護を図るという地域制の公園でございます。公園のその利用施設も、登山道とかトイレとかビジターセンターとかといったものは公共施設として税金を使って整備をします。一方で、受益者負担が可能であるホテル、旅館とか、あとガイドさんのツアーとか、そういったものは事業者が自分

の営利活動として事業を行っていますので、当然、宿泊料を取ったりツアー参加料を取って、彼らの事業として採算性のある形でやっていると。そういう意味で、民間事業者がやっているものは当然受益者負担で行っています。

御指摘は公共施設のほうだと思えるのですが、そこについては、なかなかこれを有料化するというのは地元の合意形成が大変なところがございます、道路をコントロールして入り口でお金を取ることによって、利用者が減ってしまうのではないかという地域の不安、心配もございますので、そういった中、地域の議論の中で、登山道の入り口で少し協力いただくような、先ほどの仕組みづくりというのを各地できるところは始めているという状況でございます。

○太田委員 金額的なものはございませんか。

○説明者 まず、公共事業については、国立公園の保護・管理で、令和3年度159億円の予算で実施をしております。とりわけハードの登山道の整備とかビジターセンターとか、そういった、いわゆるハードものについては78億円を事業費として計上しております。ただ、国立公園の中にある森林の管理とか、これは林野庁の予算ですし、国道も走っていますので、こういうのは国交省の予算になりますが、こういったものを含めると、さらに額は大きくなると思います。一方で、ホテルとか旅館で、いくら収益を得て、いくら支出しているかは、我々は把握をしてございません。

○太田委員 経済波及効果の試算はあるように伺っています。

○説明者 経済波及効果につきましては、今回、満喫プロジェクトをこの5年間実施した額として、公費を投入した環境省事業、それから民間ホテルで設備投資をした費用、合わせて734億円というふうに、まず積算いたしまして、それを産業連関表による分析によりまして、経済波及効果として、2,726億円出ていると。これは地元の雇用とか地場産品のほうに効果があった部分と、域外、公園域外のほうにお金が出ていったという両方を含む数字でございます。

○太田委員 これは、734億円というのは、この予算自体は5億4,000万ですね。すると、全体734億というのは、先ほどの、ハード、森林、国土交通省の予算も全部含めたという数字ですか。

○説明者 はい。プロジェクトに対する試算というところになりまして、5か年のプロジェクト実施の事業費で、対象は、分析を行った7地域を、7つの公園ですね。一つは地域ですけれども、そちらを対象にしております。まず、その点が1点と、あと事業費については、おっしゃったとおり、ハードの公共事業の施設整備費ですとか、あとは、こちらの事業以外の事業ですね。国際観光旅客税というのを使っております、そういったプロジェクトの事業費も入った

合計の5か年の事業費になります。で、おっしゃったように、環境省の事業費は219億円という形になっております。

○太田委員 環境省さんで、5か年で219億を出すと。トータルでは734億で、経済波及効果は2,726億、そういう理解でよろしいですか。

○説明者 はい。インプット734億円に対して経済波及効果が2,726億円。こちらは合計になっておりまして、事業費自体、例えばハードの事業費によるものは、2,726億円のうち約2,000億円ですね。それ以外は、例えば宿泊者による観光消費の増加分というようなところを勘案して、全体として2,726億円という試算になってございます。

○太田委員 この219億のうち、1割ぐらいがこの事業というイメージですか。5億円強、平成30年は3億8,000万なので、全体で20億ぐらいですよね。すると、この219億の1割ぐらいがこの事業という理解でよろしいですか。

○説明者 こちらの事業は、8億7,000万ですね。というのは、この7つの公園に対してですので、そのほかのエリアに対してもやってるのですけれども、試算が可能だったのが、34公園のうち7つの公園というところで、8億7,000万というところが本事業の支出になります。

○太田委員 これは十分な経済波及効果があると。

○説明者 そうですね。

○太田委員 ただ、その経済波及効果というのは国に戻っていく。まあ、法人税等で戻ってくる面は、所得税等で戻ってくる面はあると思いますが、基本的には民間事業者と、あとそのサービスを楽しんだインバウンドもしくは国内の訪問者、観光客がメリットを享受するということだと思いますが、これは、例えば環境保全とか自然保護で国立公園を保護しないとイケないんだというのは公共性があるって、明らかに、みんなのためになると言えると思いますけれども、この観光客を増やすということに関して言えば、メリットを受ける観光業者とその観光客が明らかにメリットを享受していて、それは、観光に行かない日本人にとっては、納税者にとっては、メリットが全くないように見えるのですが、この点いかがでしょう。

○説明者 はい。ありがとうございます。

国立公園の利用者数推計を取っていますが、固く見ても年間1億人は超えている状況でございまして、延べですけれども、単純計算で1人1回は国立公園に行っていると。毎年行かなくても、数年に1回は行っている人がほぼ大部分だと。例えば日光とか富士五湖であるとか箱根であるとか、非常にポピュラーな自然観光地が国立公園に入っておりますので、ほぼ全ての日本人が、この受入環境の整備の恩恵を受けているのではないかとということでございます。

○太田委員 いえ、私もよく利用しているほうなので恩恵は受けているんですけども、何と
いうんでしょう、ほぼ全てのというか、実際に受けた人が負担すると。よく行っている人と、
よく行っていない人というでしょうから、受けた人が負担するという形であれば、そこで受益
者負担という形を取るのが一番自然で、例えばトイレなどは、非常にきれいに整備していただ
いて、入り口でお金を取るというのはそんなに難しいことではないですよ。出入りで取ると
ころの手間が大変ということですけども、有料トイレにするという。有料トイレだけれども
きれいだということであれば、喜ぶ観光客はかなりいると思います。実際トイレが汚くてちょ
っと抵抗があるというような話、あちこちの公共施設であることですから。という形で、利用
者が、自分が満足するためにお金を払う。また、観光業者も、売上げが上がるのであれば多く
の負担をするというのは、さほど難しいことではないのに、直接関係のない一般国民の一般会
計から出すというのは、なかなか正当化が難しいと思います。

○説明者 ありがとうございます。

おっしゃるように、トイレは入り口が限られているので、負担をしていただきやすい施設形
態だと思います。ただ、現状は協力金という形で、御覧になったことがあると思いますけれど
も、100円とか200円を入れて、それで用を足すというような、こういった取組はかなり広がっ
ているかなと思います。ただ、その程度の金額ですと、やはり整備までの予算をちょっと捻出
するのは難しく、維持管理に使っているというケースが今は大部分でございます。ここを、
整備するぐらいまで値上げして、なかなかそれが認められ得るかというのは、ちょっと地元と
の御相談、合意形成にかかってくるかなというふうに思います。

○太田委員 多分、地元というのは観光業者の方が多いでしょうから、それは、売上げが上
がるように国が税金をたくさん使ってくれたほうが良いという、その動機はよく理解できるん
ですけども、その分、当然その観光業者でもなく観光客でもない日本人は、一方的に損をす
るということになりませんか。

○説明者 地元だけではなくて、利用者も、それだけのお金を払うというのを受け入れてくれ
るかどうかというところが、要するに、今まで日本での公共施設って、みんなタダというイメ
ージがあって、トイレに入るのになぜお金を払うのだと。そこを国立公園、自然が豊かなとこ
ろで環境負荷もかかるので、ぜひ協力金を払ってくださいということを今進めておりまして、
それで100円、200円というところが今は多いという状況でございます。

○太田委員 特にインバウンドの場合、航空運賃をそれこそ何万円、何十万円と払って、ホテ
ルにも1泊何万円と払って泊まるわけで、そこで100円、200円の追加ということではなくて、

もっと大きく取れると思います。

これ、国立公園というのは相当強力なコンテンツでありまして、実際、行ったら感動するという場所はいっぱいあるわけですね。例えば、海のどこかの島の入るところのダイビングに行く。そこで、数百円じゃなくて数千円を取っても、それは払うお客さんはたくさんいらっしゃると思います。

だから、訴求力のあるコンテンツを使って受益者負担を進めて、特に公共性の乏しい、自然保護という部分については公共性が認められると思うんですが、インバウンドの観光客の誘致というのは、現地観光業と観光客本人以外にはメリットがない、外部性がないということですので、そこは基本、受益者負担にして、公的支出を減らしていくという方策で考えるべきではないでしょうか。

○大熊会計課長 お答えさせていただきますが、そろそろ時間が進んでおります。委員の皆様におかれては、コメントシートを御記入いただいて、45分を目途に、すみません、もう3分ぐらいですね。若干超えても結構でございます。45分目標で、事務所にメールでお送りいただければと存じます。よろしく願いいたします。

では、引き続き、回答をお願いいたします。

○説明者 経済波及効果のところですけども、単に試算として上がっているのは、直接観光事業者ですとかに入っているお金以外を差し引いてでも、例えば、地域の雇用された賃金がさらにその地域の中で消費する、地域外でも消費する、そういった消費の活動というの全部入っているというようなものになっておりますので、事業者だけではなくて、きちんと雇用されている人、そういったところですか、もちろん税金等ありますけれども、そういったものについて、地域全体に効果がある事業と、経済的な効果がある事業というふうに考えております。

○太田委員 経済効果はあるに決まっているんですよ。いわゆる外部性がないというね。それは、お金を、楽しみたい人がお金を払えばいいわけで、政府のお金を支出するための大義名分はないように思われますが、いかがですか。

○説明者 すみません。一つ一例をお話ししたいと思うんですけども、資料の8ページに、大山隠岐で、「オオサンショウツアー観察ツアーの造成」というのが書かれています。これは委員がおっしゃられたことと少し似ていて、外国人の方に今人気のツアーなんですけれども、本当に価値のあるコンテンツであれば、お客さんが多くのお金を払って、それが保護に還元されるという例でありまして、1人で参加すると7万円です。世界最大級の両生類を見ることが出来るツアーで、研究者と一緒に保護活動に参加できるというツアーでして、1人だと7万円、5人

だと10万円という形で、かなりの額が保護活動に還元されるような仕組みになっていまして、そういったことも予算の中で、保護と利用の好循環の例として、こういうコンテンツを活用して、外部性にもなる。そういう保護活動にも還元する。インバウンドの方が来ても、やっぱりその自然環境を保全しているところというのはお客さんが集まってきますので、それが持続的に保たれることによって、また次のお客さんが口コミで、先ほど口コミの話もありましたけども、集まると。そういう．．．

○太田委員 ありがとうございます。私ばかり時間を取ってもあれなので、ここまでにいたします。ありがとうございます。

○大熊会計課長 すみません。御配慮いただき、ありがとうございます。

この後、稲垣委員からコメントをいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○稲垣委員 はい。ありがとうございました。

今、太田先生の御指摘いただいた受益者負担、実は私も大変山登りが好きでして、全国の名だたる山等、いろんなところを登らせていただいておりますが、その登っているときに思うのは、やはりトイレだとか登山道の維持、これには相当の費用を費やしているなということがありますので、そういうものについては、100円とか、そうじゃなくて、もうちょっと増やす。そういうことを、やはり地域で合意形成を図るということも大変重要になってくるというふうに思います。その辺はぜひ検討していただければありがたいなと思います。

それと、もう一点が、有識者の指摘にもありますが、「国立公園の魅力発信不足だとか、利用者目線での整備が進んでいないということ」を今どういうふうにやったらいいかという検討をしていらっしゃると思いますが、検討に当たっても、是非、公共だけじゃなくて民間活力、こういうタイアップをして進めるようなことをしていただくとありがたいと思います。

それと、確かに公園全体でいくと、どこから入って、どこからでも入れますので、入域料というのは取りにくいかなと思いますが、限られたところですね。例えば私がよく行く大きな山というのは、どこも登山道が、入り口がきちっと決まっていますし、いろいろあります。一つ取りにくいのは、立山アルペンはどこからでも入っていけるものですから、なかなか難しい部分がありますけれど、入れるところ、妙高とは火打等はきちっと取れますので、やはり取れるところからはきちっと取っていただいて、受益者にも保全、負担をかけているんだよということは、きちっと明確にしてもいいのかなというふうに思います。

もう一点、これは要望ですけど、客を増やすということは大変重要ですけど、関先生も言われましたように、こんなに人が入っていていいのかなということを思います。今年はまだ

なかなかコロナで行けていないですが、毎年行くと、本当、自然豊かなところに人がいっぱいいるということですので、客を増やすということも大変ですけど、生態系の保全、こういうことの両立の仕組みづくりをぜひ今後やってほしいと思います。富士山が入園を少しずつ規制しているとか、乗鞍なんかはもう昔みたいに車で上がれない。車で行くにしてもバスでないと上がれないとか、そういうものをやっていますので、今後とも、そういうことをいろんなところで検討していただけるとありがたいなと思います。

以上です。

○説明者 ありがとうございます。先生おっしゃるとおり、受益者負担の仕組み、まず物理的に可能で、かつ地域の理解も得られるところは、我々としてもやっていきたいと思っています。

先ほど、この予算でいろいろ仕組みづくりを検討しているというお話をしましたが、妙高山では1人当たり500円の協力金を取っておりまして、その収入をライチョウの保護活動とか登山道の維持管理に使ってございます。あと、有名な例では屋久島の登山ですね。日帰りで1,000円、泊まる場合2,000円といった協力金をいただいて、これはトイレの維持管理に使うといった取組をしてございます。こういった入り口管理がしやすいところは可能性があると思っていて、ぜひそういった仕組みづくりをやっていきたいと思っています。

また、オーバーツーリズムになってしまうのも、これは、我々もただ数を増やせばいいと思っているわけではなくて、質が大事でありますので、自然を壊さないように、質の高いツーリズムができるように、例えばマイカー規制であるとか利用調整をするとか、そういったものも受益者負担の話と併せて検討していきたいと思っています。御指摘ありがとうございます。

○大熊会計課長 ありがとうございます。

今、画面を拝見しますと、瀧川先生、挙手のボタンを押してあるようです。もう一度、御質問、御意見がございましたでしょうか。

○瀧川委員 すみません。押しっ放しでした。大丈夫です。

○大熊会計課長 ありがとうございました。

それでは、先生方から、コメントのシートをお送りいただいていることが確認できました。集計をさせていただきますので、少々お時間をいただきたいと思います。集計が終わりましたら再度お声がけをさせていただきます。

また、その間、御質問等、担当部局、この事業についてございましたら、どうぞよろしくお願いたします。

太田先生、御意見、御質問がございましたでしょうか。

○太田委員 はい。特に、時間があるようですので、関連するところについて、もし御存じであればということでお伺いしたいんですけども、諸外国の、例えばアメリカの国立公園とはだいぶ仕組みが違うということですけども、諸外国のこういう国立公園相当のものというものの収支というのはどういうふうになっているのでしょうか。やはり、相当、公的資金を投入されているのでしょうか。もちろん正確な数字はないと思いますので、印象とか常識的な感覚で答えていただいて構いません。

○説明者 ありがとうございます。

アメリカの場合は全域国有地で、入り口も限定があって、たしか1,000円、2,000円ぐらいの料金を入り口で、ゲートがあって取る仕組みがあると承知してございます。ただ、全てその収入で賄えているとはちょっと思っておりませんで、中には様々なトレイル、登山道の整備であるとかビジターセンターとかを整備しておりますので、当然アメリカ内務省のほうの国費も入っていると承知してございます。また一部、旅館、ホテルですね。そういった、実質民営で、宿泊料で自分のホテルの経営をやっているところも含まれていると思います。ただ、日本と比べれば、先生おっしゃる収支というのは多分やりやすい仕組みになっていると思ひまして、ちょっと今、具体例が挙げられなくて申し訳ございませんが、国立公園の典型例としてはそういったものになってまいるのかなと思います。

○太田委員 日本と仕組みの近い国立公園を持っている国というのは、すぐに分かったりしますか。

○説明者 はい。日本のように地域制の国立公園は、まずヨーロッパですね。イギリスとかは地域制ですし、あと、お隣の韓国も地域制になっています。イギリスなんかは分かりやすいと思いますけれども、どこから国立公園か分かりづらいというのは日本とよく似た事情だと思ひまして、これは、なかなか入域料で何か賄うというのは制度的に厳しいのかなと。

○太田委員 そういったものの各国の維持費、予算、受益者負担の比率とかの比較というようなことをされたことはありますか。もしくは今後される予定はありますか。

○説明者 すみません。予算額はちょっと私の記憶にないんですが、そこで働いている職員数について言えば、日本は断トツ少なく、例えば韓国は、日本より国土が小さいのに、1,000人、それに対して日本は300人程度、現地レンジャー、管理職員の数は、やはり日本は相当少ない。諸外国のほうはかなり手厚く管理しているというふうに思ひます。

○太田委員 それは、国家公務員が人口当たりで少ないというのと基本的には同じ感じですか。

○説明者 そういうこともあるかもしれませんがね。ただ、営造物型だと、例えば日本は林野庁

が国有林を管理していて、あそこは職員数が4,000人といって環境省の10倍いますので、さっきお話しした、環境省の役割自体が国立公園のエリアの中でちょっと限定されているという、制度的な問題もあるのかなと。

○太田委員 総合的に見ないと分からないということなんですか。

○説明者 おっしゃるとおりです。

○太田委員 ありがとうございます。

○説明者 その点は検討課題としたいと思います。

○太田委員 ありがとうございます。

○大熊会計課長 ありがとうございます。集計作業を行っております。もう少々お待ちください。

お待たせいたしました。集計が終わりましたので、取りまとめ役、稲垣委員から、評価結果及び取りまとめのコメントの案についてお示しをいただきたく、お願いいたします。

○稲垣委員 はい。ありがとうございます。先生方、ありがとうございました。

評価の結果ですが、事業全体の抜本的改善をすべきという先生が2人、事業内容の一部改善をすべきという先生が4名であります。

その中身を見てみますと、新型コロナの影響を踏まえて、取組内容の大幅な変更が必要だと、今までどおりやっているのではなくて、きちっとした、見直しをする必要があるのではないかという御意見。それと、単年度でやるのではなくて、政府全体の観光先進国を目指す政策の一環として、デマケや全体としての一貫性に留意してほしい。そのためには中期計画を立てて、出口戦略、総合評価をすると同時に、出口戦略を含めた検討をすべきじゃないかということでもあります。それと、ただ観光客を増やすということになると、急速に劣化する生態系が大変重要ですので、そういう点にもちゃんと知恵を絞った事業見直しが必要ではないかということでもあります。

それと、先ほどもお話がありましたが、コロナ禍における取組については、具体策をきちっと示すべきだ。各省庁との縦割りを排して、国立公園の自然環境保全と客数増加の両立をきちっと求めて対応すべきであるということでもあります。それと、リピーターの口コミというのは、大変、観光客を呼ぶには重要なことなので、国内外ともリピーターを増やすような施策、こういうことが大変重要だろうということでもあります。

それと、受益者負担を本則とすべきということでもあります。とりわけ、できる限り、トイレその他の設備の更新、提供サービスの品質を上げるという点については、有料化してきちっと

やるべきだろうということでもあります。それとか、旅行ガイド、ツアーなどの売上げの一部も、やはり受け取ったらどうだということでもあります。同じような意見が、受益者負担の仕組みづくりは大変重要であるということでもあります。

こういう形で、やはり先生方からは、コロナ禍において今までどおりのことをやるのではなくて、この際きちっと見直すべきである。そのときに、環境省だけではなくて、各省庁連携を取った中期計画を立てて、出口戦略も含めた形できちっとやるべきだ。それと、観光客に目を向けるだけではなくて、自然保全というものの対応ということも大変重要ではないかということでもあります。特に、受益者負担についてはきちっとやるということでもあります。

全体の評価でありますけれど、先ほど言いましたように、抜本的改善が2人と事業内容の一部改善が4名ですけれど、中身は、やはり受益者負担をもっと増やすべきではないか。あるいはコロナ禍の対応をきちっと見直してやるべきではないかというようなこと。それと、単独事業あるいは単年度事業ではなくて、中期的に、きちっと各省庁と連携を取ってやるべきではないかという御意見が多いですので、評価としては、人数の多い一部改善にさせていただきたいと思いますが、内容については、先ほど指摘したことをきちっとやっていただくということを条件に、この事業の改善を進めるということ結論としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○稲垣委員 よろしいですか。

○大熊会計課長 ありがとうございます。それでは、取りまとめいただき、御了承いただけたと思いますので、本事業の評価は今御紹介いただいたような形でさせていただきます。ありがとうございます。

以上で、本日予定していた全ての事業のレビューが終了ということでございます。委員の皆様、また関係の皆様、長時間、本当にありがとうございました。

事務的なアナウンスでございます。各事業の評価の結果、取りまとめのコメント及び議事録につきましては、まとまり次第ホームページで公開させていただきます。議事録については先生方に御確認をいただきます。

また、公開プロセスを含む行政事業レビューの取組については、外部有識者から各府省の政務に対して直接公表いただくということとなっております。その期日については、後日、日程調整を行わせていただきますので、よろしくお願いたします。なお、公表の場に出席いただけない場合は、書面などで公表の内容を確認させていただきたいと存じます。

本日いただいた御意見、御提言などは、来年度の予算要求、また今後の予算執行などに生か

していくべく、しっかり検討して、対応してまいりたいと存じます。

それでは、これで本日の環境省行政事業レビュー公開プロセスを終わらせていただきます。
本日はどうもありがとうございました。

午後4時59分 閉会